

未来を創る子供たちの育成に向けて

埼玉教育

第4号

令和7年2月

No.828

特集

- ①現代的な諸課題に対応するために
- ②家庭・地域と連携・協働した教育の推進



【ぼうさい甲子園優秀賞】



【非常食の調理実習】



【児童によるマンホールトイレの
保護者への説明の様子】



【企業と連携した段ボールベッドの設営と体験】

ぼうさい甲子園への挑戦 今っ子防災隊まちづくりプロジェクト
～災害に強く 誰にでも住みよいまちへ～

上尾市立今泉小学校



コバトン

埼玉県立総合教育センター



さいたまっち

総合教育センター江南支所での 研修の様子を紹介します!

日々のセンターの研修の様子や教育情報等を総合教育センターホームページで公開しています。
ぜひ参考にしてください。



【高等学校初任者研修（食農・環境教育体験研修）江南支所】



【特別支援学校初任者研修
（食農・環境教育体験研修）江南支所】



【専門研修（水環境教育プログラム
「エデュケーター」要請研修会）江南支所】



埼玉県立総合教育センター
Saitama Prefectural Education Center



Saitama Prefectural Education Center
<https://www.center.spec.ed.jp/>

令和6年度「埼玉教育」第4号 目次

目次

1

巻頭言				
○DXで働きやすく・学びやすい学校教育にしよう	東京学芸大学教職大学院 教授	堀田 龍也	2	
県教委施策・事業紹介				
○「埼玉県学校教育情報化推進計画」	教育局県立学校部	ICT教育推進課	4	
○学校と地域で創る学びの未来～地域と連携・協働した教育を目指して～	教育局教育総務部 生涯学習推進課社会教育主事兼指導主事	藤村 敬一郎	6	
教育情報・法規				
○「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン改訂」	教育局市町村支援部 生徒指導課指導主事	長谷 薫恵	8	
特集① 現代的な諸課題に対応するために				
○「久喜市版未来の教室」の実現 一先を見通すことが難しい時代を迎えた教育の大改革に「道しるべ」をー	久喜市教育委員会 教育部 指導課主幹	川島 尚之	10	
実践論文				
○安全・安心な学校を目指して令和5年度 文部科学省「学校安全総合支援事業」モデル地区指定を受けて	狭山市立入間川小学校 教諭	中江 功一	12	
○よりよい学級経営から進める学力向上～授業における学び合いの構築～	東松山市立唐子小学校 教頭	中村 幸徳	14	
○理科教育とICT教育の融合～日々の教育の持続可能な取組を目指して～	和光市立本町小学校 教諭	神田 康秀	16	
○長期派遣研修を通じた連携事業及びその成果について	県立春日部工業高等学校 教諭	江原 聖直	18	
○朝霞高校定時制における進路指導の現在地～体験活動と個別指導の充実をめざす進路指導～	県立朝霞高等学校 教諭	小幡 佳太郎	20	
特集② 地域と連携・協働した教育の推進				
○深谷市における部活動地域移行実証事業の実態と今後の課題 ～実証事業から見えた成果と課題～	深谷市地域クラブ活動総括コーディネーター	松島 猛	22	
実践論文				
○総合的な学習の「学習材」は地域から！そこから本物の学びへ！ ～子供も教師もワクワクしなければ総合ではない！～	松伏町立松伏小学校 校長	竹森 努	24	
○児童生徒の豊かな未来を創る「地域との協働的な学び」 ～特別支援学校におけるコミュニティ・スクールの実践～	県立上尾かしの木特別支援学校 校長	三原 和弘	26	
○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進 ～鳩山中を核として進める地域との絆づくりをととした「明るく楽しい学校」の実現～	鳩山町立鳩山中学校 校長	森田 浩幸	28	
○ぼうさい甲子園への挑戦 今っ子防災隊まちづくりプロジェクト～災害に強く 誰にでも住みよいまちへ～	上尾市立今泉小学校 教諭	小淵 昂希	30	
○すべての児童が「学校生活が楽しい」「学びが楽しい」と言える学校を目指して ～産官学との連携・対話型研修スタイルへの変革～	戸田市立喜沢小学校 教頭	伊藤 裕二	32	
○スクール・コミュニティの構築に向けて	嵐山町立玉ノ岡中学校 事務主幹	前田 雄仁	34	
教職員からのメッセージ				
○子供たちのために学び続ける～今、伝えたいこと～	ふじみ野市立大井中学校 事務主幹	庄司 秀人	36	
指導主事からのメッセージ				
○“未来を創るこどもたち”のために～指導主事として、何ができるか～	教育局市町村支援部 義務教育指導課主任指導主事	佐藤 太一	37	
管理職の魅力発信（校長）				
○校長職を愉しむ	秩父市立影森中学校 校長	宮本 典行	38	
教育長からのメッセージ				
○三郷市の教育～本気の教育が子供を変える～	三郷市教育委員会 教育長	大塚 正樹	39	
我がまち、こんなまち				
○豊かな自然に囲まれた 伝統文化が根付くまち かぞ	加須市総合政策部 シティプロモーション課主事補	谷本 幸美	40	
子供たちに伝えたい埼玉の偉人				
○中村培根 ー教育への情熱を燃やし続けた里正ー	越谷市教育委員会 生涯学習課市史専門員	鈴木 健弥	41	
施設紹介				
○児童自立支援施設 埼玉県埼玉学園の紹介「WITHの心」を原点に	埼玉県埼玉学園 副園長	佐藤 雄介	42	
校外学習施設紹介				
○わくわくファクトリー「グリコピア・イースト」 ～ポッキーやブリッツの工場見学を通じ、安心・安全なモノづくりを学ぶ～	グリコピア・イースト 館長	兵頭 正志	43	
電話・メール相談の現場から／教育用語解説				
○電話・メール相談の現場から	県立総合教育センター	指導相談担当	44	
○外国人児童生徒への支援（多文化共生）	県立総合教育センター	企画調整担当		
コラム				
○埼玉県の授業改革	県立川越高等学校 校長	小出 和重	45	
教職員相談道しるべ／編集後記				
○教職員相談道しるべ／編集後記	県立総合教育センター教職員研修担当専門指導員	水野 義夫	46	

◇表紙	ぼうさい甲子園への挑戦 今っ子防災隊まちづくりプロジェクト ～災害に強く 誰にでも住みよいまちへ～	上尾市立今泉小学校
◇表紙見返し	総合教育センター江南支所での研修の様子を紹介します	県立総合教育センター江南支所
◇裏表紙見返し	やしおのにじいるブルでおよぎたいな	八潮市立八條小学校 第1学年 佐藤 煌
	世界に飛び出せ！本庄	本庄市立本庄東小学校 第5学年 五味 太陽
◇裏表紙	紅花畑	桶川市立桶川中学校 第2学年 喜多 智子
	またあした	小川町立東中学校 第3学年 森 夫紗子

DXで働きやすく・学びやすい 学校教育にしよう

東京学芸大学教職大学院 教授 ほりた たつや 堀田 龍也



1 はじめに

仕事柄、学校現場に出向くことが多い。教師はみな子供たちの学びを一生懸命に支えようとしている。授業研究の場でも真剣だ。勤務先の大学では教員を志望する大学生や現職の大学院生に教えることが多い。彼らは自分が子供たちを支えきれぬスキルや考え方を身に付けようと熱心に学んでいる。中央教育審議会等の国の会議に出席すると、今日の学校教育に対する課題やその解決方法について、学校教育の在り方から人員や予算の現実性を踏まえて多角的に議論されている。文部科学省の方々が夜遅くまで熱心に学校のための施策を検討され予算交渉に持ち込んでいる姿に頭が下がる。教育ICT関係の企業人とも仕事をすることがあるが、彼らもまた子供たちの学びや教師の働き方をいかに改善できるかを考えてものづくりに取り組んでいる。

しかし今日の学校現場は、以前にも増して課題山積であり、教師は疲弊しがちである。もうギリギリだと言っているだろう。教員数を増やしてほしいと願ってみても、人口減少社会の我が国で公務員の数を増やすことは至難の業である。業務に見合う給与体系をと願ってみても、公立学校の教員の任命権者である都道府県等の自治体も予算が不足しており、その背景には人口減少による経済停滞が横たわる。福利厚生にアドバンテージがあったはずだが、民間企業のような在宅勤務の柔軟性も無く、働きやすい職場環境とは決して言えない現実がある。教師の味方になってくれる保護者は数多いものの、マスコミによる扇動の影響もあって保護者は学校に懐疑的になり、教師を目指す学生たちは就職を躊躇する。

何とかこんな状況を打破したい。民間企業では、DXによって働きやすい職場環境を用意している。DXとはデジタル・トランスフォーメーションの略である。デジタルを積極的に活用することによって、一つ一つの業務を便利にし、それに合わせて組織のルールも見直すことで、働きやすい環境に「移行する(transform)」することである。

DXは小さな努力の重ね合わせによって、次第に組織や社会が変革されていくことを指す。したがって、学校の働き方も授業も、DXをすることによって良い方向に向かうことになる。

2 学校教育のDXとは

DXが進行する社会で人々に求められる能力は当然ながら変化していく。それはつまり、学校教育の役割が次第に変化せざるを得ないということを意味している。以下に観点別に見ていくことにしよう。

(1) DX非対応だと生活していくことが難しくなることへの教育対応

国内で最も多く使われているスマートフォンのiPhone（Apple社）が日本に上陸したのは2008年、まだ15年ほどに過ぎない。それからスマートフォンの本格的な普及が始まった。総務省「情報通信白書（令和5年版）」によれば、2010年のスマートフォンの普及率はわずか10%であったが、2012年には50%を超え、今では90%を超えている。

私たちがスマートフォンで参照している雨雲レーダーを例に考えてみよう。まず、全国にはたくさんの気象センサーが配置されており、それらのセンサーはインターネットにつながっている。多数の気象センサーからの膨大な測定情報は全てクラウドに収集され、ビッグデータとなる。大量のデータを瞬時に分析し天気を予測し、わかりやすく図式化するために、スーパーコンピュータ上で人工知能（AI）が用いられている。そこから発信されるデータを私たちは手元のスマートフォンで見ることができているのである。

私たちの身の回りには、エアコンやロボット掃除機、自動ドアや自動販売機など、センサーやプログラムによって機械が動いているものが数多く存在している。近年話題となっている車の自動運転、AIやロボットなどの活用はこの延長線上のことであり、今や特別な話ではない。

つまり、私たちの社会は既にDXしているのである。しかし人間の活動の全てがデジタルだけになったわけではない。減ったとはいえ、紙で処理されているものもある。実体験が大切だということも変わりはないし、特に学校教育においては一層重要であることも変わらない。つまり、価値観が変わったのではなく、価値を実現する方法がDXでより簡便になっているということになる。

病院やレストラン、飛行機などの予約の多くはオンラインに移行している。そこで働いている人たちは忙しく、なかなか電話に出ることはできないからである。人口が多かった時代の方法で対応することができなくなっているのである。このように、社会のDX化にそれなりに対応できていないと、生活していくことが次第に困難になっていくこととなる。

デジタルに対する親和性をもつような教育を進め、作業を効率的に進めることで時間を短縮し、浮いた時間を生活の充実に利用するような合理的な考え方を、子供たちに授けていく必要がある。

(2) 職業の新陳代謝が生じることへの教育対応

これからの時代は、テクノロジーがさらに知的かつ高度に私たちの生活を支援していくようになる。我が国ではこれからさらに少子高齢化が進み、労働人口は激減していくため、ロボットやAIと共存した社会を実現していかなければ、社会の豊かさを保つことができない。

少し前に「AIで仕事が奪われる」ということが話題になったが、DXが進む世の中では、従来まで存在していた職業の一部は無くなり、一方で従来は存在しなかった職業が登場してくる。注意しておかなければならないのは、新規に立ち上がってくる新しい職業のほとんどはテクノロジーやAIの利用を前提としたものとなるということである。ICTを用いた学習経験が少ないことは子供たちにとって致命傷となる。

これからの学校教育はデジタルに対して親和性が高い教育であるべきだということが再確認できるだろう。

(3) 個に応じると同時に他者と共生する社会に対する教育対応

Well-beingが大切にされる時代となった。公正とともに、多様性と包摂性が重視される時代となった。流れの速い世の中、長い人生の中で何度かのキャリアチェンジを経験することになり、それぞれの人生の道程はますます人によって異なるようになっていく。「誰かと同じ」というより、「みんな違ってみんないい」といった、個人の価値観が大切にされる時代でもある。

このような世の中で生きていくことになる子供たちにとって、昔からの学校教育の形態、すなわち平等の旗印のもとに「揃える教育」が重視される学校のままでは問題が大きいのではないか。子供たちが自分にあったそれぞれの学びを、少しずつ自律的に進めていけるように育てて行くことが大切ではない

か。これを実現するために「GIGAスクール構想」が計画された。義務教育段階の全ての児童生徒に配布された端末から、子供たちが自ら様々な学習リソースにアクセスし、クラウドを通じて個々の学習状況が可視化され、子供同士の他者参照や、教師によるきめ細かな対応が可能になった。実践研究をしっかりと進めている学校や自治体では、既に授業が様変わりしている。まさに「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」によって子供たちの「主体的・対話的で深い学び」が実現している。

3 学校教育も「DX」を目指さなければならない

学校現場では、まだ「紙でできることをなぜICTでやる必要があるのか」と主張する人たちが残っている。その結果、現段階でも学校の職場環境は劣悪なままである。児童生徒に個別最適な学びを保証していく必要がある今、教師の人力だけでこれを乗り越えることはもはや不可能である。紙でもデジタルでもいいことは、これからはデジタルでやるようにしなければ手間とコストが下がらず、DXには近づくことはできない。まずは、授業時のワークシートをクラウド上に置くこと、学校からの配布物をデジタルで配信すること、毎年少しずつデジタル教材の採択の割合を高くしていくこと、それによって収集される学習ログ等を利用して教師が児童生徒に対面で温かい指導を行うことができるよう、バックヤードのデジタル化を急ぐ必要がある。文部科学省は校務DXを強く推進している。

また、授業でのICT活用を検討する時、一足飛びに「有効な活用は何か」と考えることも無理がある。子供たちが端末の活用に慣れ、情報を適切に取り扱うスキルが高まっていくことにより、それらの子供たちと教師たちの間で生じる学習方法・学習支援方法の変化が生じるのであるから、これを待つ必要がある。子供たちは端末活用の十分な学習経験を通して、情報活用能力を身に付けていく。情報活用能力は学習指導要領総則に「学習の基盤となる資質・能力」として示されている。十分に端末を活用させていない段階でICTには効果が少ないなどの短絡的な判断をしてはならない。それは情報活用能力の不足を意味する。

これから児童生徒に求められるのは、端末を常時活用し、どのクラウドツールを用いて作業をするかを自己決定し、可視化された友達の学習状況を必要に応じて適宜参照しつつ、自らの学習を進行するという学習スキルである。そのためにはまず、私たち教師自身がDXする努力を重ね、自分の周りからデジタルで便利にしていくことから始めていきたいものである。

「埼玉県学校教育情報化推進計画」

教育局県立学校部 ICT 教育推進課

令和6年10月、埼玉県教育委員会は「埼玉県学校教育情報化推進計画（令和6年度から令和8年度）」（以下「計画」という。）を策定しました。

この計画は、令和3年12月に策定した「埼玉県学校教育情報化の方向性」以降の社会状況の変化に対応するとともに、「学校教育の情報化の推進に関する法律」の基本理念にのっとり、本県の学校教育の情報化に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために策定するものです。

なお、国の「学校教育情報化推進計画」を基本とし、「第4期埼玉県教育振興基本計画」を踏まえて策定しています。

以下、計画の概要等について説明します。

1 基本方針

この計画では、四つの基本方針を定め、児童生徒が問題の発見・解決に向けて、情報と情報技術を適切か

つ効果的、創造的に活用できる能力を有し、自ら課題を見つけ、自ら学び、考え、判断して行動し、他者と協働して持続可能な社会の創り手となるよう、児童生徒一人一人が主役となる教育を推進します。

基本方針1 児童生徒の資質・能力の育成

ICTの効果的な活用を推進し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、児童生徒の情報活用能力を育成する教育を実践するとともに、多様な教育的ニーズを要する児童生徒へのきめ細かな対応の充実を図ります。

【施策】

- ① ICTの効果的な活用による学びの変革
- ② 情報活用能力を育成する教育の充実
- ③ 多様な教育的ニーズを要する児童生徒の学びへのICT活用の推進
- ④ 健康面への配慮

基本方針	施策	主な取組（抜粋）
1	① ICTの効果的な活用による学びの変革	・各教科等の特質に応じたICTを活用した授業実践 ・教科等横断的な学習等におけるICTを活用した授業実践
	② 情報活用能力を育成する教育の充実	・「情報活用能力体系表 埼玉モデル」の活用 ・DXハイスクール採択校での実践 ・情報モラルを育成する教育の推進
	③ 多様な教育的ニーズを要する児童生徒の学びへのICT活用の推進	・障害の特性に応じた学習活動の推進 ・ICTを活用した教育機会の充実
	④ 健康面への配慮	・啓発資料の活用 ・ネット依存等に関する動画の作成・活用
2	① 教員の資質向上のための研修の充実	・研修（年次・要請等）の充実 ・「埼玉県立学校版 教師のICT活用指導力向上のためのルーブリック」の活用
	② 中核となる人材の育成と指導・活用方法の共有	・ICT活用プロジェクトの実施 ・ホームページ等での事例共有 ・外部人材の活用
	③ 調査研究の推進	・ICTを活用した遠隔授業の導入に向けた実証 ・個別最適な学びの研究 ・「心の健康観察」の研究
3	① ICT教育環境の整備	・1人1台端末の整備 ・新たなネットワークの構築 ・市町村端末の共同調達の実施
	② 個人情報の保護・情報セキュリティ対策等の徹底	・教職員向け研修会の実施 ・教育情報セキュリティポリシーの策定 ・著作権等に関する研修の実施
	③ 教育データの利活用の推進	・個別最適な学びの研究【再掲】 ・「心の健康観察」の研究【再掲】
4	① 広域的な連携体制の整備	・ICT活用プロジェクトの実施【再掲】 ・ホームページ等での事例共有【再掲】 ・外部人材の活用【再掲】
	② 校務の改善	・クラウドサービス等の活用 ・各種システム（校務・採点・出願など）の活用 ・新たなネットワークの構築【再掲】

【図1 基本方針に基づく施策と取組】

基本方針2 教員のICT活用指導力の向上

教員のICT活用指導力向上のための研修の充実や学校において推進力となる中核的人材の育成を進めるとともに、教員のICT活用をサポートする外部人材による支援を行います。

【施策】

- ① 教員の資質向上のための研修の充実
- ② 中核となる人材の育成と指導・活用方法の共有
- ③ 調査研究の推進

基本方針3 ICT活用環境の整備

ICT活用のための環境整備を行うとともに、児童生徒の個人情報の保護と情報セキュリティ対策等に取り組み、併せて1人1台端末を前提とした教育データの利活用について調査・研究を進めます。

【施策】

- ① ICT教育環境の整備
- ② 個人情報の保護・情報セキュリティ対策等の徹底
- ③ 教育データの利活用の推進

基本方針4

ICT活用推進体制の整備と校務DXの推進

全県を通じた教育の情報化を推進するため市町村との連携体制を整備するとともに、ICTの活用による校務の改善に取り組みます。

【施策】

- ① 広域的な連携体制の整備
- ② 校務の改善

2 基本方針に基づく施策と取組

四つの基本方針のもとに、12の施策と61の主な取組（再掲含む）を設定しています（図1参照）。

3 計画の推進

(1) 社会全体で取り組むための役割分担と共通理解の促進

国、都道府県、市町村、学校が役割分担の下で、協力して取り組んでいくとともに、家庭や地域等の関係者が、学校教育におけるICT活用の意義やその方針等について共通理解を図り、取り組んでいくことで、社会全体で本計画を推進していきます。

(2) 計画の着実な実現

計画の進捗状況を把握するため、基本方針ごとに指標を設定しています（図2参照）。

4 計画の入手方法

埼玉県のホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2220/jouhoukakeikakusakutei.html>

5 教職員の皆様へ

計画において掲げた四つの基本方針を実現し、各施策を着実に実施していくためには、国や地方自治体、学校の連携、協力に加えて、家庭や地域等の関係者が、学校教育におけるICT活用の意義やその方針等について共通理解を図り、取り組んでいくことが重要です。

教職員の皆様におかれましても、一人一人が計画の趣旨を踏まえ、日々の教育活動に取り組んでいただくようお願いいたします。

基本方針	指標	現状値	目標値
1	児童生徒のICT活用を指導できる教員の割合 ^{*1}	81.7% (令和4年度)	100% (令和8年度)
2	授業にICTを活用して指導できる教員の割合 ^{*1}	80.3% (令和4年度)	100% (令和8年度)
3	学習者用コンピュータ ^{*2} の更新・整備状況	—	95% (令和8年度)
4	教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用できる教員の割合 ^{*1}	90.4% (令和4年度)	100% (令和8年度)

^{*1} 文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」

^{*2} 埼玉県公立学校情報機器整備基金の対象となる端末

【図2 指標】

学校と地域で創る学びの未来 ～地域と連携・協働した教育を目指して～

教育局教育総務部 生涯学習推進課社会教育主事兼指導主事 藤村 敬一郎



1 はじめに

近年、急激な社会の変化に伴い、学校と地域を取り巻く課題は複雑化・多様化している。新しい時代を切り開いていく未来を創る子供の育成とともに、様々な課題への対応や解決に向けて、地域と学校が共に力を合わせ、連携・協働していく組織的・継続的な仕組みが求められている。

2 国の動向

現行の学習指導要領では、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、「社会に開かれた教育課程」の実現が重要とされている。「社会に開かれた教育課程」とは、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という理念を学校と社会が共有し、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくことである。

中央教育審議会の答申^{※1}では、「学校だけではなく地域住民等と連携・協働し、学校と地域が相互にパートナーとして、一体となって子供たちの成長を支えていくことが必要である。その際に、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働活動を一体的に実施することが重要である。」とされている。また、国の第4期教育振興基本計画の基本的な方針の一つ「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」では、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進が挙げられている。

3 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

コミュニティ・スクールは法律（地教行法）に基づいて教育委員会が学校運営協議会を設置した学校のことであり、地域住民や保護者の意見を学校運営に反映させる制度である。各学校の目標や実情に応じて、学校運営協議会の協議を踏まえ、幅広い地域住民が参画し、地域と学校が連携・協働して活動することにより、以下のような効果が期待される。

- 学校運営の改善と連動した地域学校協働活動の推進
- 地域と学校の組織的・継続的な連携・協働体制の確立
- 子供の教育に関する課題や目標等の共有による保護者や地域住民等の当事者意識の高まり など

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動が両輪となって学校を動かしていくことにより、「社会に開かれた教育課程」の実現のみならず、不登校対策や若者の地元定着、地域防災など、学校と地域を取り巻く課題解決への対応が可能となり、「地域とともにある学校づくり」の実現にもつながる。

4 県の取組

県でも「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組」を推進している。生涯学習推進課では具体的な取組として、以下の活動を行っている。

(1) 地域学校協働活動推進に関する研究委嘱

令和6年度及び令和7年度の2年間、川口市、日高市、深谷市、春日部市の4市の教育委員会に研究を委嘱している。研究テーマは「地域で子供を育てる意識の向上に向けた『コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的取組』の推進」である。学校と地域が連携・協働する取組について、学校運営協議会で熟議により計画したことを、地域学校協働活動で実施し、実践したことを学校運営協議会で評価、次年度の計画に反映する、PDCA サイクルに基づいた実践研究を進めていただいている。

研究実践については、来年度、各教育事務所で開催する地域学校協働活動実践発表会で発表していただく。

地区	研究委嘱市町村教育委員会	研究指定校	個別のテーマ
南部	川口市	川口市立前川東小学校	子供たちの成長を支える地域学校協働ネットワークの充実 ～学校運営協議会のつながりを生かした放課後子供教室の実現～
南部	日高市	—	コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の推進 ～「学校を核とした地域づくり」を進めるための学校運営協議会と地域学校協働本部の役割～
北部	深谷市	深谷市立深谷小学校	コミュニティ・スクールと放課後子ども教室の一体的な推進 ～深谷小学校平日放課後子ども教室への幅広い地域住民の参画を目指して～
東部	春日部市	春日部市立江戸川小中学校	学校運営協議会を原動力とした地域学校協働活動の推進と充実 ～未来の地域につながる学校づくりネットワークの構築～

【研究委嘱市町村教育委員会】

(2) 地域学校協働活動推進セミナー

地域学校協働活動の理解促進及び中核を担う人材を育成するため、地域学校協働活動推進セミナーを実施している。令和6年度は第1回（7月）をオンライン、第2回（8月）を参集で開催し、講師に文部科学省CSマイスター（コミュニティ・スクール推進員）の鈴木廣志氏、四柳千夏子氏を招き、講演を行った。参加者からは、「活動に当たっては、学校と地域が同じ目的を共有することが大事だと改めて感じた。子供たちは、学校で様々な体験をする機会が増えたと感じてもらえたら嬉しい。」（学校運営協議会委員）、「学校・地域・行政がそれぞれの立場で当事者意識をもって関わりを強めていくことが重要。」（教職員）、「思いや願いが共有できていれば、立場が異なる者同士でも話し合いは成立し、達成感が共有できる。」（行政関係者）といった感想をいただいた。

次年度も、今年度と同様に学校の夏季休業期間の7月（オンライン）と8月（参集）を計画している。



【第2回地域学校協働活動推進セミナーの様子】

ワークショップで教職員・地域関係者・行政担当者がともに熟議をした。

(3) 地域学校協働活動推進フォーラム

地域学校協働活動実践発表会と隔年で地域学校協働活動推進フォーラムを開催している（研究委嘱1年目にフォーラム、2年目に実践発表会を開催）。今年度のフォーラムでは、文部科学省CSマイスターの朝倉美由紀氏、同じく竹原和泉氏、また越生高校魅力UP協議会地域コーディネーターの岡野正一氏に登壇していただき、「一緒に創ろう、学校と地域の学びの未来～子供の学びをどうするか～」と題して、「学校マネジメント」や「社会に開かれた教育課程」の実現に向けてなど、子供たちの学びについて語り合っていた。参加者からは、「より良い学



【「地域学校協働活動推進フォーラム」チラシ】

校、生き生きと学び続ける子供のために、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を活性化すべく、行政も積極的に関わっていききたい。」（行政関係者）、「様々な思いを聞くことができてよかった。自身が勤務している学校も地域の思いや支えがあることを改めて実感した。未来の学校教育にとって明るい展望が見えた。」（教職員）、「学校・教職員の負担軽減になる取組を行って、目指す児童・生徒像の実現のための情報提供を学校にしていきたい。」（学校運営協議会委員）などの感想をいただいた。

(4) 地域学校協働情報通信「COLLABO」

地域学校協働活動の一層の推進と充実を図るため、地域学校協働活動情報通信「COLLABO」を発行している。県職員が市町村や学校等を直接訪問・取材させていただき、地域学校協働活動の具体的事例や優良事例を紹介している。各市町村の学校応援団及び放課後子供教室担当課を通して学校や地域のコーディネーターに送付している。学校と地域との連携に向け、御一読いただければありがたい。



【情報通信

「COLLABO」表紙】

5 終わりに

予測がつかないこれからの社会を、柔軟にたくましく生き抜いていける人材の育成を考えたとき、学校だけが子供の教育を担うのではなく、地域社会も子供たちに関心をもち、社会総掛かりで子供を育てていく必要がある。「誰かが何とかしてくれる、のではなく、自分たちが『当事者』として、自分たちの力で学校や地域を創り上げていく。子供たちのために学校を良くしたい、元気な学校を創りたい、そんな『志』があつまる学校、地域が創られ、そこから、子供たちが自己実現や地域貢献など、志を果たしていける未来こそ、これからの未来の姿である。」※2そのためには、学校や地域人材が個別に教育に関わるのではなく、ネットワークを形成し取り組んでいくことが有効である。こうした考えのもと、引き続き、地域と連携・協働した教育を推進していく。

※1 中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」(令和3年1月26日)

※2 中央教育審議会答申「新しい教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」(平成27年12月21日)

「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン改訂」

教育局市町村支援部 生徒指導課 指導主事 はせ しのぶ
長谷 薫恵

1 国や県のいじめの実情

令和6年10月31日、「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」について国による調査結果が公表された。調査結果によると、いじめの認知件数は732,568件で過去最多となった。国によると、増加の背景として、いじめ防止対策推進法（以下「法」という。）におけるいじめの定義やいじめの積極的な認知に対する理解が広がったことや、アンケートや教育相談の充実などによる児童生徒に対する見取りの精緻化、SNS等のネット上のいじめの積極的な認知が進んだことなどが考えられるとしている。

また、いじめの重大事態（以下「重大事態」という。）の発生件数は1,306件であり、昨年度から387件増加し、こちらも過去最多となった。このことについて、国は、法の理解が進んだことによる重大事態の積極的な認定や保護者の意向を尊重した対応がなされるようになった一方、学校としていじめの兆候を見逃してしまうなどの早期発見・早期対応への課題や個々の

の教員が一人で抱え込んでしまうなどの組織的な対応への課題があったことなどが考えられると分析している。なお、重大事態のうち、490件（37.5%）は、重大事態として把握する以前にいじめとして認知されていなかったことも調査結果からわかっている。

埼玉県教育委員会（以下「県教委」という。）では同年11月21日、埼玉県公立学校における同調査結果を公表した。いじめの認知件数は36,031件、重大事態は85件といずれも過去最多となった。増加の背景は概ね国の分析と同様に捉えているが、特に重大事態については、学校がいじめの認知や組織的な対応に課題があったことが認められる事案が確認されている。重大事態に関する対応は、調査や対象児童生徒への支援、保護者との協力などを丁寧に進めていく必要があり、学校及び設置者の適切な対応が求められている。

このような国や県の実情を踏まえ、今回、令和6年8月に改訂されたいじめの重大事態の調査に関するガイドライン（以下「ガイドライン」という。）について、改訂の背景やポイントを紹介する。

いじめの重大事態の調査に関するガイドライン改訂の概要



背景

- 平成29年3月に学校の設置者及び学校（以下「学校等」という。）におけるいじめ防止対策推進法、いじめの防止等のための基本的な方針等に則した適切な調査の実施に資するためガイドラインを作成。
- 重大事態の発生件数は、令和4年度に過去最多。法の施行から10年が経過したが、**平時からの学校と設置者の連携不足により対応が遅れた例、事前説明不足により調査開始後保護者とトラブルになる例、重大事態調査報告書から、事実関係の認定や再発防止策が読み取れない例**等が存在していることから、**この度、ガイドラインを改訂。**



今回の改訂により、**重大事態調査への学校や関係者の対応をより明確化。**
円滑かつ適切な調査の実施及びいじめ対象児童生徒や保護者等へ寄り添った対応を促す。

第2章

重大事態の発生を防ぐための未然防止・平時からの備えを記載

- 全ての学校に設置されている学校いじめ対策組織が校内いじめ対応に当たって平時から実効的な役割を果たし、**重大事態が発生した際も、学校と設置者が連携して対応**をとるよう必要な取組を記載



第3章

学校等のいじめにおける基本的姿勢を追記

- 重大事態調査を実施する際は、詳細な事実関係の確認、実効性のある再発防止策の検討等の視点が重要であること、**犯罪行為として取り扱われるべきいじめ等**であることが明らかであり、学校だけでは対応しきれない場合は**直ちに警察への援助を求め、連携して対応**することが必要であることを明記



第4章

児童生徒・保護者からの申立てがあった際の学校の対応について追記

- 児童生徒・保護者からの申立てがあった時は、**重大事態が発生したものとして報告・調査等**に当たる。なお、学校がいじめの事実等を**確認できていない場合には、早期支援を行うため、必要に応じて事実関係の確認を行う**。また、申立てに係るいじめが起り得ない状況であることが明確であるなど、**法の要件に照らして重大事態に当たらないことが明らかである場合を除き、重大事態調査を実施**することを記載



第6章

第三者が調査すべきケースを具体化し第三者と言える者を例示

- 自殺事案や被害者と加害者の主張が異なる事案、保護者の不信感が強い事案など**調査組織の中立性・公平性を確保する必要性が高いケースを具体化**するとともに、**第三者の考え方を整理**して詳細に記載



第7章

（加害児童生徒を含む）児童生徒等への事前説明の手順説明事項を詳細に説明

- 調査目的や調査の進め方について予め保護者と共通理解を図りながら進めることができるよう**事前説明の手順、説明事項を詳細に記載**



第8章

重大事態調査で調査すべき調査項目を明確化

- 標準的な調査項目や報告書の記載内容例を示すとともに、調査に当たっての留意事項（聴き取り等の実施方法、児童生徒へのフォロー等）を記載
- 調査報告書作成に係る共通事項（事実経過や再発防止策等）を明記



※文部科学省資料から引用

その他 ● 調査の目的を明確化するとともに、各章において、記載の内容の見直し・充実を実施 ● 重大事態対応におけるチェックリストを作成 ● 「不登校重大事態に係る調査の指針（平成28年3月）」の内容も本ガイドラインに盛り込み、一本化

改訂について（文部科学省 HP）：

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1400142_00006.htm



2 ガイドライン改訂の背景

文部科学省は令和6年8月30日、ガイドラインの改訂について公表した。文部科学省は、法の施行から10年が経過したものの、平時からの学校と設置者の連携不足による対応の遅れや、事前説明不足による保護者とのトラブル、重大事態調査報告書から再発防止策が読み取れないケースが存在していたことから、ガイドラインの改訂が必要になったとしている。

今回の改訂では、重大事態調査への学校や関係者の対応をより明確化することが目的とされており、改正の概要として、以下の6点が挙げられている。

- ① 重大事態の発生を防ぐための未然防止・平時からの備え
- ② 学校等のいじめにおける基本的姿勢
- ③ 児童生徒・保護者からの申立てがあった際の学校の対応
- ④ 第三者が調査すべきケースを具体化し、第三者と言える者を例示
- ⑤ 加害児童生徒を含む、児童生徒等への事前説明の手順、説明事項を詳細に説明
- ⑥ 重大事態調査で調査すべき調査項目を明確化

3 改訂のポイント

以下に、改訂のポイントを紹介する。

- ・ 犯罪行為として取り扱われるべきいじめなど学校のみでは対応しきれない場合には、警察に相談・通報して対応することが明記された。
- ・ 児童生徒や保護者から、重大事態の申立てがあったときは、重大事態が発生したものとして調査等に当たる必要があると示された。
- ・ その際、保護者と円滑な意思疎通等を図るために、活用できる所定の様式が示された。
- ・ 調査にあたり、被害と加害が錯綜している事案など、第三者による調査の実施が必要な事案の具体例が提示された。
- ・ 当該事案の関係者と直接の人間関係又は利害関係を有しない者を“第三者”、法律や医療、教育、心理、福祉等の専門的知識及び経験を有する者を“専門家”と整理し、調査組織には、専門家でかつ第三者である者を加える必要性が示された。
- ・ 調査を始める前に、児童生徒・保護者に対し、重大事態に当たると判断したことを速やかに説明すること並びに調査を行う体制が整った段階で説明することの2段階の説明について示された。
- ・ 調査結果について、標準的な調査項目や報告書の記載内容例が示された。

4 学校及び教育委員会の対応と役割

重大事態に対する平時からの備えとして、学校においては、全ての教職員が、法、いじめの防止等のための基本的な方針（以下「基本方針」という。）、ガイドライン等を理解しておくことが必要である。

また、学校は保護者等に対して、学校のいじめ対策基本方針やそれに基づくいじめ問題への取組を丁寧に説明し、日頃から信頼関係を構築する必要がある。

さらに、重大事態への対応には、専門性が求められる。そのため、教育委員会は、様々な分野の専門家から適切な助言を受けられるよう職能団体等と連携できる体制を整備しておくことが重要である。専門家の知見を活用し、多角的な視点から対応することで、より適切な支援が可能になる。

文部科学省は、学校や教育委員会が、平時の備えや重大事態発生時の対応について、自ら点検を行うための「いじめの重大事態の調査に関するガイドラインチェックリスト」を作成している。学校の実情に合わせて編集等を行うことも可能となっており、活用しやすいチェックリストとなっている。

5 埼玉県教育委員会の取組

県教委では、ガイドライン改訂を受け、11月には市町村教育委員会向けに、12月には県立学校向けに、オンライン説明会を実施した。

市町村教育委員会に対しては、県の現状課題を踏まえ、設置者として適切に学校への指導・助言を行うための注意点を説明した。県立学校に対しては、いじめの早期発見・早期対応、重大事態への対応にかかる要点について説明を行った。

さらに、今回のガイドライン改訂に伴い、各教育委員会や学校がいじめ問題または重大事態への対処を適切に行えるよう、Q&Aを作成し、令和6年度内に各市町村教育委員会及び各学校へ発出する予定である。

おわりに

重大事態への対処は、ガイドラインの内容を基本としながらも、事案の状況や対象児童生徒の状況等を踏まえつつ、柔軟に対応することが重要であり、調査組織の判断の下、状況に応じて適切な進め方で調査を行うことが重要である。

県教委としては、引き続き法や基本方針及びガイドラインに則った適切な対応について周知を図り、各市町村教育委員会、学校、保護者、関係機関等との連携のもと、学校の内外で起きるいじめをできる限り早期に発見、対応することで、深刻な被害を受ける児童生徒を一人でも減らしていきたいと考えている。

「久喜市版未来の教室」の実現

— 先を見通すことが難しい時代を迎えた教育の大改革に「道しるべ」を —

久喜市教育委員会 教育部 指導課主幹 かわしま なおゆき
川島 尚之



1 教育改革の道しるべ「久喜市版未来の教室」

GIGAスクール環境下での学びが始まって4年が経過し、本市では、1人1台端末とクラウド環境が学習の基盤となるツールとして定着してきた。授業の姿も、一斉・画一的な授業から、一人一人の子供たちに最適な学びを提供する授業に変化してきている。

GIGAスクール構想が示された当初、1人1台端末と高速通信ネットワークを突如、国が整備したことに戸惑いを感じつつ、本市ではこれを好機と捉え、教員の授業観を転換し、子供たちの学びをより自律的なものへと転換する契機としたいと考えた。

そこで、これからの目指すべき学校教育の姿をまとめ、打ち出したのが、「久喜市版未来の教室」構想である。

これは、1人1台端末とクラウド環境を学習の基盤となるツールとして活用し、持続可能な社会の創り手として必要な資質能力を効果的に育むための、学校教育の在り方を4+1のコンセプトにまとめたものである。

本市においては、GIGA第1期の当初から、このコンセプトに基づいて、教育改革に取り組んできた。いわば、令和の教育改革の「道しるべ」である。

2 「久喜市版未来の教室」 4+1のコンセプト

(1) コンセプト1 時間・距離に制約されないオンライン教育の実施

コロナ禍における学習保障から始まり、現在は、国内外問わず遠隔地とオンラインでつながった授業が日常化されている（資料1）。当然、学校に来ることが難しい児童生徒が各家庭等からオンラインで学校の授業に参加することも日常である。

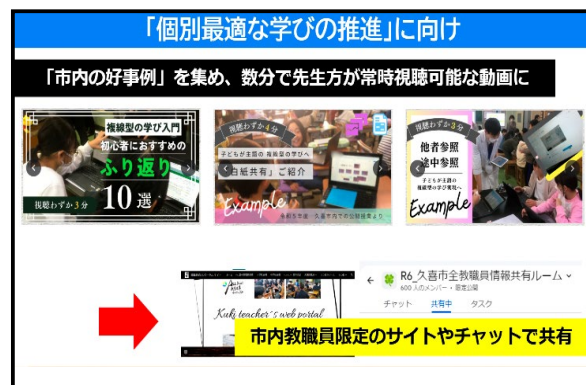
また、不登校生徒のための学びの場の一つとして「久喜市共同オンライン分教室」を設置しており、メタバース、Google Meet、AI教材等を活用し、一人一人の状況に応じた学習機会を提供している。



【資料1 海外の学校とオンライン交流】

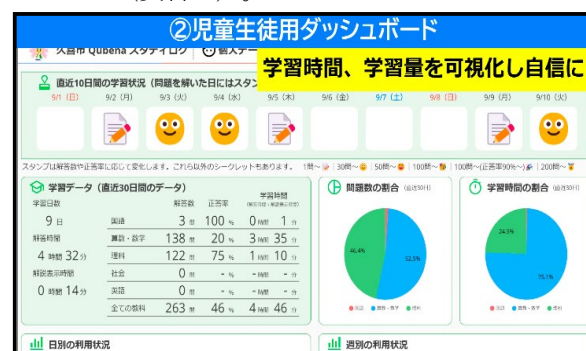
(2) コンセプト2 客観的・継続的データに基づく個別最適な学びを提供

児童生徒一人一人が自律した学習者として、自らの学びを調整する力を身につけることができるよう、クラウドを基盤とした複線型授業の充実を図っている。また、各校の実践を短い動画にまとめ、市内の教職員だけが閲覧可能なサイトやチャットで適宜共有している（資料2）。



【資料2 複線型授業に関する事例ショート動画集】

併せて、客観的・継続的データを利活用し、より個別最適な学びを推進するため、教育データをデータベース化し、ダッシュボードに表現する取組を進めている（資料3）。



【資料3 児童生徒用ダッシュボード】

(3) コンセプト3 汎用的な能力を養うSTEAM化された学びを提供

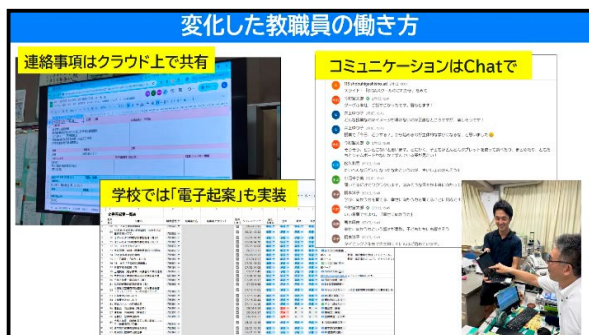
個別最適な学びを推進する一方、未知の問題に対し多様な他者と協働して解決に向かうための「共創」の学びの充実に取り組んでいる。地域・企業と連携し、先端技術を活用した社会につながる問題発見・解決型の学習の充実を図っている（資料4）。



【資料4 久喜市版 STEAM 教育の推進】

(4) コンセプト4 統合型アプリケーションによる校務の効率化を実現

GIGA第1期においては、クラウド環境とオンプレミス環境を併用し、校務に関する重要度の高い情報はオンプレミス環境で扱い、それ以外の情報は、Google Workspaceを中心として、学習で利用するツールと同じものを使う体制を構築してきた。これは、授業で利用するツールを校務でも利用することで、日常的に教職員のICTスキル向上を狙ったものである。これにより、教職員の働き方は大きく変化し、時間外在校時間も大きく減少した(資料5)。現在は、学習系・校務系のネットワークを統合し、フルクラウド環境で運用している。



【資料5 変化した教職員の働き方】

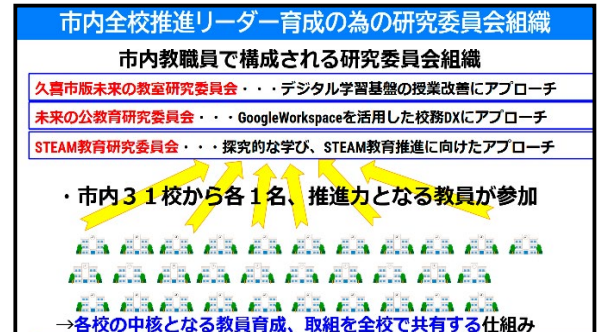
(5) コンセプト+1 ICTを使いこなしつつ、人間教師の良さを生かした学びのコーディネーターたる教師を育成

どれだけテクノロジーが進歩しても、教育の中核を担うのは「人間教師」である。本市では、教職員一人一人を尊重し、その能力を最大限発揮することができるよう、個に応じた学びの機会を提供することを重要視し、以下の取組を実施している。

ア 研究委員会の設置

本市では、学校教育の今日的な課題を研究し、解決方策を立案するための組織として、市内の教職員が委員となる「研究委員会」を置いている。久喜市版未来の教室の実現に向けた研究委員会として1人1台端末とクラウド環境を基盤とする複線型の授業について研究する「未来の教室研究委

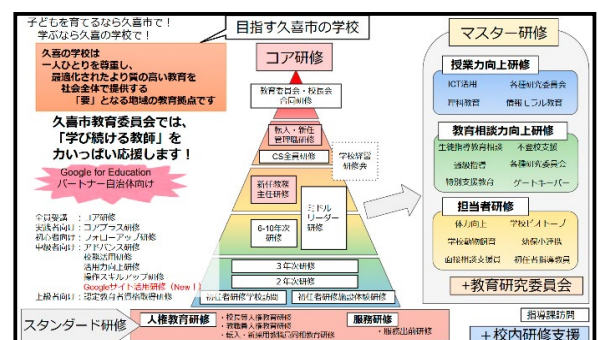
員会」、先端技術を活用した「共創」の学びについて研究する「STEAM教育研究委員会」、校務DXに向けて自分たちでツールを開発する「未来の公教育研究委員会」を設置している(資料6)。



【資料6 研究委員会の設置】

イ キャリア・ニーズに応じる体系的な研修の実施

本市では、市教委が提供する研修を、人権研修や服務研修といった全員が受講することを前提とした「スタンダード研修」、年次研修、ミドルリーダー研修などキャリア段階に応じた「コア研修」、教員個々の興味関心や校務分掌に応じて選択できる「マスター研修」の三つに整理し、教職員に対し学びの機会を提供している(資料7)。



【資料7 市教委が提供する教職員の学びの機会】

ウ 文科省リーディングDXスクール事業の活用

令和5年度から始まった国のLDX事業を最大限活用し、多くの有識者から指導を受けられる体制を作るとともに、多くの教員が全国の推進校へ視察に行く機会を提供している。

4 終わりに

子供たちが活躍する社会を想定した創造的な改革が教育に求められる中であって、テクノロジーは非常に強力なツールである。一方で、どんなに社会が変化しようとも「社会とは人である」ことに変わりはない。「教育の最前線は子供と向き合い心を交わす現場である」ことを肝に銘じ、子供たちが、学校現場が、明るい未来を描くことができるようこれからも食欲に挑戦していきたい。

安全・安心な学校を目指して 令和5年度 文部科学省「学校安全総合支援事業」 モデル地区指定を受けて

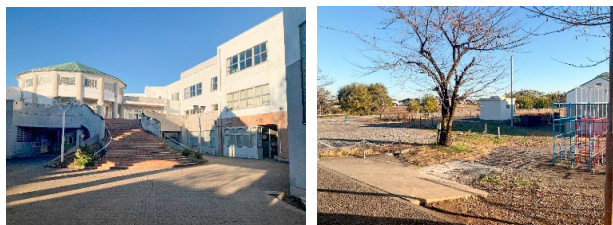
狭山市立入間川小学校 教諭 なか え 中江 こういち 功一



1 学校及び事業の紹介

本校は明治7年に創立し、令和6年11月に150周年の記念式典を開催した伝統を有する学校である。

平成12年には、現在地である入間川のほとりに移転し、24年目を迎えた。意匠を凝らした校舎とオープンスペースの教室、塀のない、地域に開かれた校庭が、本校の大きな特色である。



2 研修のきっかけ～経緯

(1) 本校の安全上の課題

意匠を凝らした校舎、塀がなく地域に開かれた校庭故の、安全管理の面での課題も少なくない。

まず、特殊な校舎の構造の上、地震が発生した際に、被災状況の確認を取りづらい学年フロアがあることや、揺れが強い場合には、校舎と校舎をつなぐ空中の廊下が脱落する恐れがあることなどである。

次に、塀がない校庭のため、河川敷方面からの出入りが自由であり、外部からの不審者の侵入を把握することが困難な点などである。

(2) 文部科学省事業推進についての経緯

学校安全総合支援事業とは、平成24年度に開始された文部科学省による委託事業である。その目的は、①地域における学校安全の推進、②学校安全の推進に係る取組の支援、である。令和5年度、埼玉県教育委員会から委託を受けた狭山市教育委員会の協力要請を受け、本校は、学校における安全教育の推進についての研究に取り組むこととした。

3 研修の具体的内容

(1) 教育事務所の講話・助言から

学校安全アドバイザーの西部教育事務所、墨谷指導主事による基調講演を拝聴した。「東日本大震災

を経て変化してきている防災教育の実際」や「ASUKAモデルを受けた取組や実践」など幅広い観点からの話を伺った。安全教育の必要性を実感し、本研究への意欲を高める契機となった。墨谷指導主事から、「安全教育に取り組むことで、教職員が同じ方向を向き、団結力も高まり、結果として学校の力が高まる。」との助言もいただいた。

4 実践（実動訓練・授業研究会・避難訓練）の紹介

(1) 実動訓練・授業研究会・避難訓練の様子

学校安全アドバイザーである慶應義塾大学、大木聖子准教授の指導の下、実際に大震災にあった際の対応を体験した。大木研究室の学生が児童役や保護者役を演じ、本校の教職員が対応にあたった。停電で放送機器が使用できない中で、泣き叫ぶ児童や大けがをした児童、押しかける保護者などへの適切な対応が求められた。

実動訓練を受け、災害発生時に落ち着いて自ら判断し、自分の命を守ることのできる児童を育成していくために、大木准教授を指導者に迎えて授業研究会を実施した。児童が写った写真の中から危険箇所を探し、より安全な避難行動のとり方を考えていく学習を通して、児童が防災を自分事としてとらえられるようになっていった。

授業研究会後、実動訓練での反省を踏まえ、より實際を想定した新しい避難訓練を実施した。余震が起きること、腰を抜かしたり過呼吸を起こしたりして動けない児童が出ること、移動によりけがのリスクが高まることなど、実際に起こりうる状況を念頭に置いた結果、校庭には避難せずに校舎内にとどまる形で訓練を行った。

(2) 研究協議での指導講評

実動訓練では、実際に起こりうる状況を前にほとんどの教職員が冷静に対応することができなかった。本部との連絡も十分に取れず、それぞれが目前で起こった事態に対応するのに手一杯となってしまった。大木准教授によると、「上手くやることよりも、防災について考える契機とすることが大切」とのことであった。

授業後の研究協議では、「児童が防災をより自分事として捉えられるようになることを狙って授業を作っていくことが大切であり、安全指導は学級活動や総合的な学習の時間などに位置付けて、計画的に行っていく必要がある」との指導をいただいた。

(3) 見えてきたこと

実動訓練を通して、まず教職員が落ち着いて行動する必要性を感じた。そのために教職員間で災害時の対応の共通理解を図ること、本部への連絡体制を整えること、避難訓練を通して実際にシミュレーションしてみるなど、これから行っていくべきことが見えてきた。また授業研究を通して、全校の児童に対しても同様の授業を行い、防災意識を高めていく必要があるということも見えてきた。

5 成果と課題

(1) 成果

新しい避難訓練を計画、実施して行く中で、地震発生時には教室にとどまって避難行動をとること、ピロティ（中庭）を本部として各学年が窓から状況報告をすること、トリアージカードを用いて要救護者を明確にすることなど、災害時の対応について共通理解を図る事ができた。また、全ての学級で授業研究と同様の授業を行ったことで、これまでのように大人の指示を受けて行動する訓練ではなく、状況に応じて児童自ら考えて行動する訓練へと昇華させることができた。

(2) 課題

安全指導を系統立てて計画的に行っていくために、学級活動や総合的な学習の時間にどのように位置付けて実施していくかが今後の課題となった。また、本校で行った避難訓練の形を中学校区で共有したり、引き渡し訓練を合同で行ったりしながら、小中9年間を通して一貫した指導を行っていくこともこれからの目標としていきたい。

6 購入物品の紹介

(1) 担架

要救護者を早急に搬出できるように、担架を各学年に一つずつ配備できるようにした。

(2) トランシーバー

停電の際、本部から距離のある教室とも連絡が取れるよう、トランシーバーを購入した。

(3) テント

要介護者の処置を屋外でもできるように、テントを二張り購入した。

7 成果発表

(1) さいたま市文化センターでの報告

令和6年1月17日、狭山市教育委員会瀧口指導主事と共に、さいたま市文化センターにて成果発表を行った。本校や狭山市の取組を県内の教職員及び教育事務所指導主事等に幅広く伝えることができた。

(2) 市内での情報共有

年間を通して開催された狭山市安全教育研究委員会にて、本研究の情報共有が随時行われた。実動訓練や新しい避難訓練案などの情報を共有し、市内他校と意見交換しながらリアルタイムで研究を深めていくことができた。

(3) 他校での実践

狭山市安全教育研究委員会で共有した内容を踏まえ、他校でも並行して新しい避難訓練や安全指導が行われていった。校庭に避難しないという共通事項はあるが、それぞれの学校の実態に合わせて様々なパターンの訓練が実施された。それをさらに委員会に持ち寄り協議を重ねることで、狭山市として避難訓練の在り方をよりブラッシュアップしていく体制ができあがった。

8 今後の方向性（令和6年度以降）

(1) 避難訓練等の継続

次年度以降も教室にとどまる形での避難訓練を継続していく。その上で、休み時間の発災、安否不明者発生等、様々な状況設定を加えながら、あらゆる状況に対応できる訓練を作り上げていく。

(2) 不審者侵入予防等

冒頭でも紹介したように、地域に開かれた校庭に起因する不審者の侵入という不安要素も存在する。今後は、施設や管理機器によるハード面での未然防止策を設置者である市に提案・相談するとともに、防犯の専門家を招聘しての研修会の開催など、ソフト面も含め一層視野を広げた安全対策を講じる必要がある。今回の研修同様、安全教育部を要に、全教職員が予測困難な事態にも冷静に対応できるよう、最新の情報や知見に基づく研究を推進していきたい。

9 おわりに

今回の研修を進める中で、我々教職員は、防災についての常識を大きく覆された。そのきっかけを作ってくださった大木准教授からいただいたのが「狭山市の学校から、地震の際の避難場所、イコール校庭という常識を払拭してください」という言葉である。ぜひ、本稿をお読みくださった皆様にも、そのことをお伝えし、学校安全を考えるきっかけとなれば幸いである。

よりよい学級経営から進める学力向上 ～授業における学び合いの構築～

東松山市立唐子小学校 教頭 なかむら 中村 ゆきのり 幸徳



本校は東松山市西部に位置し、創立151年目を迎えた歴史と伝統ある学校である。全校児童数は277名で、通常学級11クラス、特別支援学級2クラス、計13クラスである。

学区は、日本三大児童文学小説「天の園」の舞台になっていて、読み聞かせボランティアの方に「天の園」の読み聞かせを行っていただき、子供たちの郷土愛の醸成を目指して取り組んでいる。

保護者は、本校の卒業生も多く学校教育活動に協力的である。児童は、三世代世帯で暮らしている家庭も多く、明るく素直で落ち着いている。素直な反面、失敗することを恐れているためか、発表に自信がない児童も少なくない。

そこで、特別活動での話し合い活動を通して、居心地のよい学級で安心して学ぶことで、自信をもって発表することができ、学力向上につながるだろうと研究仮説を立てた。

研究仮説

- ・一人一人が自信をもって生活できる「学級づくり」を行うことで、主体的に学ぶ態度が育ち、自分の考えを進んで表現する力が身に付くであろう。
- ・居心地のよい学級で安心して学ぶことで、授業における学び合いが活発になり、学力向上につながるであろう。

目指す児童像

自分の考えを進んで表現できる児童

- ・低学年…自分の思いや考えをもち、意欲的に表現できる児童
- ・中学年…自分の思いや考えに自信をもち、進んで表現できる児童
- ・高学年…互いの意見を聴き合い、自分の考えを深め、表現できる児童

児童一人一人に居場所があり、学級・学校が安心できる場であれば、自分の思いを表出でき、自信をもって生活できる学級・学校になる。お互いを尊重し合う集団の中であれば、授業においても活発な学び合いにより、学力向上につながるであろうと研究を進めてきた。

児童が学級の満足度及び児童生徒や学級の状態の客観的・多面的な理解を図る尺度としてhyper-QUテスト（学校生活における児童生徒の満足感や意欲、学級集団の状態等を質問紙によって測定する調査）を活用した。学級や児童の実態を丁寧に把握し、研究授業や授業を通して、検証してきた。

なお、研究部会は、「学級経営部」、「学力向上部」の二つの部会で研究した。

各部の成果は以下のとおりである。

「学級経営部」の取組

- ・元文部科学省初等中等教育局視学官の宮川八岐氏より「年度初めの学級経営・学級活動スタート7つの実践課題」という演題で御講義をいただき、学級経営や学級活動の時間に生かせるようにした。また、学級目標の設定について、学校全体で共通理解を図って取り組むことができた。

「学級活動（1）の充実」

- ・昨年度作成した学級活動ハンドブック（学級会編、係活動編）に追加項目等を入れ、全職員で共通理解を図った。
- ・学級経営部員を中心に、各ブロックで学級会グッズを作成し活用できるようにした。

「係活動の充実」

- ・児童の活動内容の工夫や活動時間の確保をめざし、学年学級で取り組んだ。

「お互いが認め合う活動」

- ・帰りの会で、児童がお互いのがんばりやよさを認め合う機会を設定し、自己肯定感を高めることができた。



【唐子小のキャラクター】

- ・からっきー（左）
- ・くすっきー（右）

「学力向上部」の取組

「掲示物」

- ・話し合いの際に助けとなる校内統一の掲示物を作成し、発達段階に合わせて活用を図った。

- ① 声のものさし（全学年）
- ② 話し方・聞き方マイスター（1～2年）
- ③ 話し合いのキーワード（3～6年）

「友達の思いを受け止める」「一緒に考える」など、話し合いで児童が使えるとよい言葉を項目ごとにまとめた。

「学習形態の工夫」

- ・ペア学習・グループ学習・トリオ学習（3人組）を取り入れた。
- ・一人一人が主体的に取り組めるような話し合いを意図的に設定した。

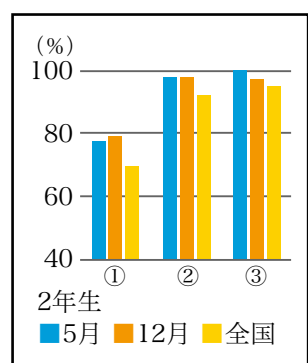
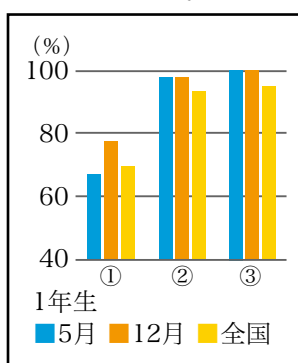
「ICTの活用」

- ・Googleドライブの活用を図り、県学調復習シートや東京書籍ワークシートを整備した。
- ・「学びポケット」「スクールタクト」での学びを積極的に取り入れ、児童がタブレットを文房具のように活用できるようにした。

【各ブロックの取組】

○低学年 1年生「ひきざん」

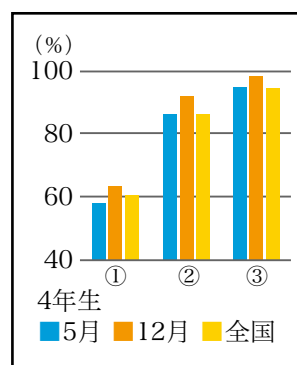
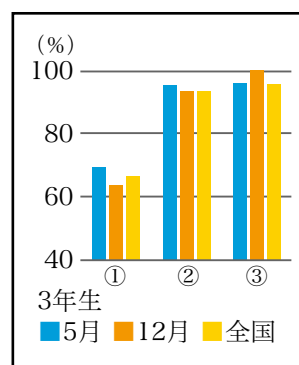
「10といくつ」という数の見方に着目し、繰り下がりのある減法計算の仕方を考えた。ブロックなどを使って既習内容を生かすことで自分なりの考えを表現し、伝えることができるようにした。



【hyper-QU テストの結果】※質問項目は後述

○中学年 4年生「角の大きさ」

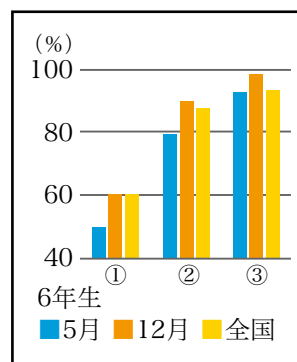
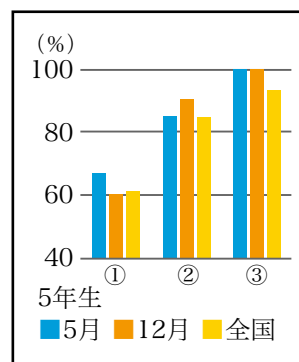
180°より大きい角度の求め方を直角や360°を使って考える活動を行った。グループを工夫することで考えを伝えやすくし、学びが深まる環境を整えた。



【hyper-QU テストの結果】※質問項目は後述

○高学年 6年生「円の面積の求め方を考えよう」

これまで学習した円の面積の求め方を活用して、トリオで複合図形の面積を求めた。不満足群の児童に対し、グループの意図的な設定を行い、相談できる環境を整えた。



【hyper-QU テストの結果】※質問項目は後述

※学校課題研究に係わる質問を比較（5月・12月）

- ①（低）自分の意見を発表するのは好きですか。
（高）授業中に先生の質問に答えて、自分の考えや意見を言ったりするのは好きですか。
- ②（低）勉強がもっとできるようになると頑張っていますか。
（高）よい成績をとったり、もっと勉強ができるようになったりしようと努力していますか。
- ③（低）友達が話しているときは話を最後まで聞いていますか。
（高）友達が話しているときはその話を最後まで聞いていますか。

【研究の成果と課題】

「hyper-QUテスト」（5月→12月）の結果、「進んで表現できる」「学習意欲」等の項目で、いずれも向上が見られ、全国平均も超えることができた。埼玉県学力・学習状況調査の「学校の友達は、自分のよいところを認めてくれましたか」の項目に大きな伸びが見られ、児童にとって、学級が居心地の良い場所になったことが分かる。今後は、非認知能力を分析し学力向上につなげていく。

理科教育とICT教育の融合 ～日々の教育の持続可能な取組を目指して～

和光市立本町小学校 教諭 神田 康秀



1 はじめに

1人1台端末の導入から数年が経過した。各教科等で端末機器の活用が模索されているところであり、これから研究が進められていくことと確信している。よって、本実践も道半ばであり、より多くの実践、成果のある実践に取り組まれている先生方も多くおられることも疑いないことである。そのような中で大変恐縮ではあるが、これまでの取組を検証したい。

2 テーマ設定の理由

現在、理科専科という立場で4～6年生の理科を担当している。担任でない立場で、端末の事前準備の声掛けが難しいこともある。そのような中で、児童全員の端末活用を授業の中で試みると、高い確率で何かしらの支障に見舞われ、便利な道具であるはずの端末が活用できないことも少なくなかった。また、端末のスリープ状態からの立ち上げに時間がかかることも多々あった。

そこで、端末の不具合等で使用できない場合でも授業の参加に大きな影響はないが、使用できる場合は便利な道具になる活用方法を模索しようと考えた。

3 テーマのねらい

端末を補助的な位置づけとしながらも、児童の思考や表現の一助となる活用をねらいとした。また、活用が負担とならないよう、教師の事前準備に大きな手間がかからない活用を目指した。

活用にあたって、運用した主なルールは、「端末で出された意見等は基本的に通知票等につける評価の対象としない。」

「実験結果の記録をする際、教師の許可は不要とする。」
「自分の端末が使えない場合は、近くの友達の端末を参照したり、友達の端末から意見を送ってもらったりしてもよい。」

「端末で共有された結果や考え方は、自身のノート等の記録や考察に積極的に反映させてほしい。」とした。

4 活用の実践からの利点と課題点

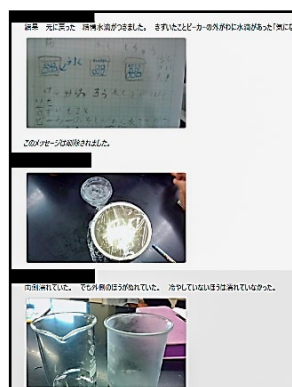
(1) 画像や動画による実験結果の共有

和光市ではMicrosoft社のTeamsを活用している。一度チームを組んだ後は、事前準備の必要なく、その場で投稿と返信ができる。教師が実験結果

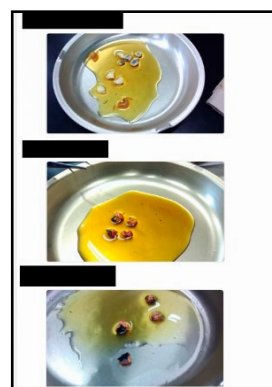
についての投稿をし、実験結果の写真を記録できた児童に、画像を返信し、クラスで共有するよう呼びかけた。

ア 児童が記録した実験結果の共有

学年に関わらず、様々な単元で活用した。



【4年生結露の実験結果】



【5年生 種子に含まれるでんぷんの実験結果】

イ 教師が記録した実験結果の共有

主に理科室外で行った実験で活用した。



【5年生 砂場で行った流れる水のはたらきの実験結果（動画）】

利点

- ・アでは、事前準備の必要がない。
- ・イでは、実験中に見逃していた事象に気づくことができる。
- ・自分の実験結果が妥当であるか、検証しやすい。

課題点

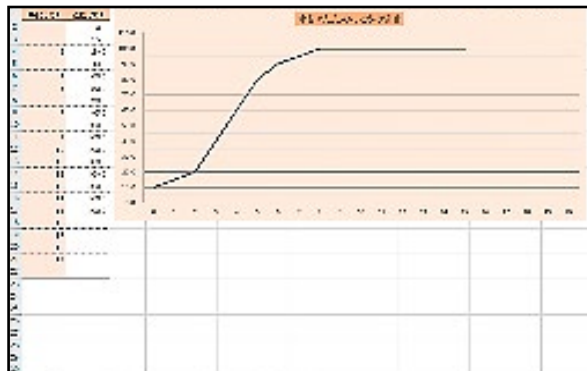
- ・アでは、児童が端末を起動させる時間や撮影に時間がかかることもあり、時間に余裕がないときは取り入れづらい。
- ・イでは、教師が撮影するため、撮影をしない実験と比べて実験の助言等が少なくなってしまう。

(2) Excel等の共同編集を用いた実験結果の共有

Teamsに投稿したExcelファイルは共同編集が可能なため、実験結果を入力しながら、同じデータ内で互いの結果を参照することができる。主にグループ実験で用いた。

	1班	2班	3班	4班	5班	6班	7班	8班
燃やす前	21	0	21	0	21	0	21	0
燃やした後	14	5	16	7	△	5	17	3
燃やす前	21	0	21	0	21	0	21	0
燃やした後	15	0	21	0	21	0	21	0

【6年生 物を燃やした後の酸素と二酸化炭素の割合】



【4年生 水を温めたときの温度の変化】

※昨年度のデータは破棄したため、値は参考値
 ※児童が温度を入力すると折れ線グラフが自動にできるよう作成
 ※班ごとにシートを作成

利点

- ・自分たちの実験結果が妥当であるか、検証しやすい。
- ・他グループの結果がリアルタイムで参照できるので、実験の見通しがしやすい。4年生の水を冷やし続けた実験では、冷え方が遅くなってしまったグループも約0℃の状態が続いた後は温度が下がるはずという見通しをもつことができた。

課題点

- ・教師が、入力するExcelやWordのフォームを予め作成しておく必要がある。
- ・グラフの作成については、温度変化の縦軸を教師が設定しているため、例えば1℃の違いは、温度が変化しているとみるのか、あまり変わらないとみるのかという思考の選択機会を奪ってしまうことになる（グラフ上ではほとんど変化がないため、あまり変わらないという見方になる）。

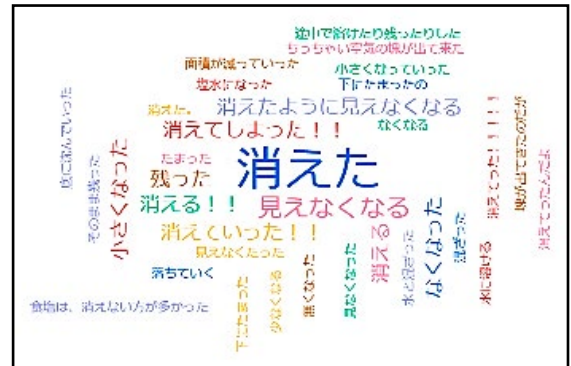
(3) 予想や結論、考察の共有

テキスト情報を共有できるアプリケーション等はいくつもあり、いろいろと試してみた中、私は次の二つを用いることが多かった。

ア Teamsの投稿と返信を用いた共有

(1)のアと同様の方法で、教師が実験考察等の投稿をし、自分のノートに考えを書き終えた児童に、Teamsへの返信（文字入力）を促した。どうやって書いたらよいか悩んでいる児童には、返信された内容を読み、自分の考えと同じであれば、参考にするよう促した。

イ Mentimeter（Word Cloud）を用いた共有
 どの児童がどのテキストを送信したかを把握することはできないが、テキストマイニングをしてくれる機能があるので、主に授業の導入時に用いた。



【5年生 食塩が水に溶けた状態をどう表すのかを短い言葉で答えた】

利点

- ・アは、事前準備の必要がなく授業の展開によって急遽導入することも可能。
- ・イは、送信された同じ言葉をまとめて大きく表示してくれるため、どの言葉が多いのか視覚的に捉えやすい。
- ・他者の考えが文字で表示されているため、口頭の発表と比較して、児童自身のノートに他者の考え、表現を取り入れやすい。

課題点

- ・アは、返信順に表示されるので考えを整理しづらい。
- ・イのテキストマイニングを利用するためには、回答が短い言葉のときに限る。また、教師の事前準備が必要である（しかし、簡単に作成できるため、授業中に追加で質問スライドを作成したこともあった）。
- ・口頭で発表しているときと比較して、意見が単調になったり、深まらなかったりすることが多い。

5 成果

- ・4(1)と(2)の実験結果の共有では、こちらが考えていた以上に、他グループの実験結果を参照する姿が見られた。参照した結果、自分達の実験結果の妥当性についてもよく考えている姿が見られ、考察に取り入れている記述も多く見られた。
- ・4(3)の予想や結論、考察の共有は、考えをどう書き表してよいか迷っている児童には有効であった。

6 おわりに

ICT活用の利点も多くあるが、意見の交流は、口頭だけの方が、意見が活発になったり、深まったりすると感じたことも多くあった。

自分自身の指導のスタイルが、ICTを活用していないときと変わっていない部分もあり、今後更にICTの活用が進むにつれ、自分が考えている授業の在り方を大きく変えていかなければならないと考える。

長期派遣研修を通じた連携事業及びその成果について

【概要】令和5年度、ものづくり大学での長期派遣研修期間中において、所属校である県立春日部工業高校の建築科の2学年に対する探究学習に関する導入として、ものづくり大学の講師を招聘し講演会を実施するなど意識付けを行った。また、その後の所属校での研修成果を授業などで実践している。本論は途中経過を含めその成果をまとめたものである。

県立春日部工業高等学校 建築科 教諭 江原 聖直



1 はじめに

春日部工業高校は令和5年度に開校60周年を迎えた。機械科、建築科、電気科が各2学級、計18学級の規模である。また東武スカイツリーライン北春日部駅から徒歩3分の立地から東部地区はもとより、隣接県協定により千葉県、茨城県からの通学生徒もあり、広い地域から生徒が集まっている。

学科の特色ある研究として、機械科課題研究でのミニ電車製作で、車両の外観や台車を含む機工など忠実に再現するために3DCADや3Dプリンタ、マシニングセンタなどの活用がある。また、製作に際しては東武鉄道と連携しており、実車設計などについて東武鉄道の職員の講義を受けている。



【完成したミニ電車 スペースX】

また、昨年度から県の「学際的な学び推進事業『学・SAITAMAプロジェクト』」推進校に指定され、企業や大学等との連携強化や教科横断型の学習実践を柱に学校の魅力化に取り組んでおり、企業との連携事業は、生徒の主体的な学びを促進させるだけでなく、進路意識を高める機会として活用している。

2 ものづくり大学での長期派遣研修について

(1) ものづくり大学について

行田市に2001年に開学した私立の工業大学である。学科は情報メカトロニクス学科と建設学科の2学科を有しており、学生数1,120名である。

令和5年度に、ものづくり大学建設学科で1年間長期派遣研修を行った。ものづくり大学では、座学などの理論講座に加え現役のエンジニアや建築士、専門工事業のプロフェッショナルから実践的な指導を受けることができる。また、2学年の2Q（ク

ォーター）※では、40日間の長期に渡りインターンシップを行っており、職業体験を通じ、各学生がキャリアについて考える機会を得ることができることなどが教育の特徴である。

※年間を4Qで構成されており、1Q当たり8週

(2) 長期派遣研修での取組について

ア 研修目標について

- ①「最先端現代建築技術の指導内容の調査・研究」
- ②「建築デザインやインテリア等の指導内容の調査・研究」

①では実習関連科目の授業に参加、実習施設の活用方法により高校生の実習などの指導に活用することを想定している。また、②では設計製図などのデザイン関連の授業に参加、高等学校（建築科）での建築設計や設計競技などの指導に活用することを想定している。

イ 大学の講座に参加して

① 参加した講座

学期	受講した科目
1 Q	【1年】ICT基礎および実習Ⅰ・基礎設計製図および実習Ⅰ・構造基礎および実習Ⅰ・構工法Ⅰ 【2年】建設CADおよび実習Ⅰ・基礎設計製図および実習Ⅴ
2 Q	【1年】基礎設計製図および実習Ⅱ 【3年】インテリア計画・構造物設計Ⅱ・建設総合設計Ⅱ
3 Q	【1年】基礎設計製図および実習Ⅲ・建築計画Ⅰ 【2年】建築応用設計および実習Ⅰ
4 Q	【1年】都市計画・基礎設計製図および実習Ⅳ 【2年】建築応用設計および実習Ⅱ 通年：卒業研究および制作

② 大学講義の聴講と実習参加及び補助

講座：構造物設計Ⅱ

内容としてヒノキの角材を用い、規定サイズ内の模型に対し载荷し強度を測る。ものづくりを通し、得られた結果を考察し橋梁に対する強度を体感する。製作に先立ち各自で興味のある橋を調査しレポートさせるなど、探究学習に通じる指導が行われている。このように、「理論と実験の並行学習」に加え「実習における探究学習」は今後の新課程においても重要な指導要素となると考えられる。



【研修者も学生と同様の実験を行う】

3 大学との高大連携事業と成果

(1) 春日部工業高校との連携事業

大学講師の講演会 (R5.12.13)

- ・講師 教養教育センター教授 井坂康志氏
- ・題目 「アイデアのつくり方『課題』を見つけて、『解決』に導く5つの方法」
- ・目的 次年度課題研究に取り組む建築科2学年の生徒に対し、探究学習の利点やなぜ必要なのかなどをわかりやすく解説して頂いた。また、事前事後のアンケートで探究学習への意識変化を確認した。



○事前アンケート結果概要 (回答数77名)

【質問1】今、興味関心をもっていることはありますか。結果【ある15名ない62名】

【質問2】質問1で「ある」と回答した生徒への質問 (回答15名)

- ア) 今、最も興味関心のあることで取り組んでいる、またはこれから取り組みたいことは何か。
- イ) それに取り組んで解決したいことは何か (または取組に当たって起こりそうな問題や課題)。
- ウ) その問題や課題を解決する方法はどのような方法があると思うか。または実践しているか。
- エ) その問題や課題を解決した場合、あなたにどのようなメリットをもたらすと思うか。

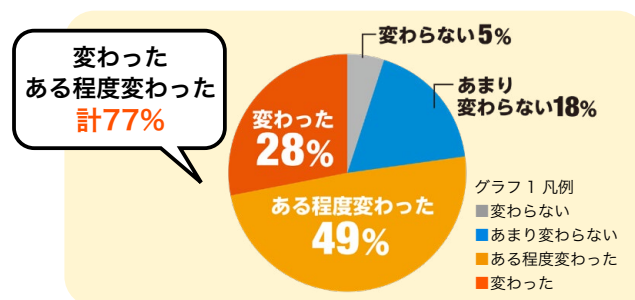
ア	イ
パッシブデザインによる快適な住宅の設計に取り組みたいと思っています。	細かな部分の寸法や、建築基準法に違反していたりすること。
ウ	エ
建具表や一般的な規格を調べ、建築基準法に関しては本を読んで調べる方法。	私はデザインと快適さに優れた住宅を設計したいので、まずは快適さを追求した住宅を考えられるようになると思います。

【生徒の回答例】

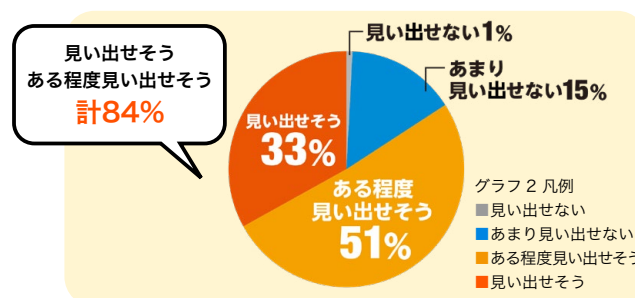
興味関心が「ない」と答える生徒の記述から、普段の自分の興味関心が探究に繋がるとは考えていない生徒が多いと思われる。

○事後アンケート

受講後に行ったアンケートでは、探究学習に対する取り組み方や課題設定に対するイメージが変わったと回答した生徒が77%となり、また、探究学習に取り組むこと自体の意義が見い出せそうかでは、出せそう・ある程度出せそうで84%となった。講義を通じ探究学習に対する導入として一定の成果があった。



【グラフ1 探究学習のイメージ】



【グラフ2 探究学習に意義が見い出せそうか】

4 今後の展望

生徒の探究学習に対するイメージをふくらませるため、ものづくり大学で研修した手法を普段の授業内に取り入れていく。本年度2学年の建築科の製図で、住宅設計をチームで行わせている。通常1人で行うべき内容ではあるが、将来の課題研究 (総合的な探究の時間の代替) により主体的・対話的で、深い学びとなると考える。そして、この手法を普段の授業内で実践することにより、探究するイメージを体感として得られるのではないかと考えている。

朝霞高校定時制における進路指導の現在地 ～体験活動と個別指導の充実をめざす進路指導～

朝霞高校定時制では、体験活動と個別指導の充実を軸に進路指導を展開している。本稿では、筆者が着任してからの4年間の進路指導における取組について概観した。「朝霞就職 EXPO」を筆頭に、体験活動と個別指導の充実は一定の成果を挙げており、今後もその取組を継続したい。一方で、生徒の出席率や外部との連携ではいくつかの課題もある。今後も職員や地域と協力し、進路指導に努めていきたい。



県立朝霞高等学校 教諭 おばた けい たらう 小幡 佳太郎

1 はじめに

本稿では、朝霞高校定時制における進路指導の特徴と現在の課題について述べる。朝霞高校定時制では、令和3年度から、当時の進路指導主事を中心として、進路指導の充実と体系化に力を入れてきた。現在は、体験活動と個別指導の充実を軸に、進路指導を展開している。

2 朝霞高校定時制の概要と進路実績

朝霞高校定時制（以後：本校）は、朝霞市にある4年制の夜間定時制高校である。全校生徒は88名（令和6年5月1日時点）、1学年1クラス編成で、9名の教員（教頭と養護教諭を含む）が勤務している。現在の進路指導部は筆者（現任校4年目、教員歴4年）と、教諭1名（現任校1年目、教員歴13年）の2名で構成されている。

生徒の進路状況については、表1のとおりである。近年は進路の多様化が顕著で、特に進学者の増加が著しい。就職だけを意識した進路指導ではなく、個々の生徒のニーズに合わせた進路指導が求められている。

	新規就職	専門学校	4年制大学	その他	計
令和3年度	5	0	0	2	7
令和4年度	5	2	2	2	11
令和5年度	5	2	4	3	14

【表1 卒業生の進学・就職状況（単位：人）】

3 学校全体での取組

本章では全校生徒を対象とした取組を概観する。本校生徒の卒業後の進路は前述のとおり、非常に多様である。したがって就職指導と進学指導の両方が求められている。ここでは、大きく就職と進学の二つに分けて、本校の取組を述べる。いずれの取組にも共通する点として、座学ではなく実際に体験することを重視した取組を実施している点が大きな特徴である。

(1) 就職分野での取組

就職関係の取組として、「朝霞就職EXPO」と「朝定インターンシップ」が挙げられる。

「朝霞就職EXPO」は、体育館に企業ブースを設けて行う、学内企業説明会である。令和3年度に当時の進路指導主事の発案で企画し、以降毎年開催している。回を重ねるごとに企画内容の充実が図られ、近年は特に体験活動の充実に力を入れている。生徒が新しい仕事について知り、企業と直接交流できる機会として、貴重なものとなっている。過去4回の開催で参加企業も累計80社・団体を超え、参加企業や団体への就職内定者は累計8名（令和6年10月末時点）となった。



【図1 朝霞就職 EXPOの様子】

「朝定インターンシップ」は、令和5年度から行っている取組である。初の実施となった昨年度は、生徒9名が計4社に参加した。実施日数や内容は企業によって異なり、単発のワークショップに近い内容から、4日間に及ぶより実務に近い内容まで様々であった。こうしたバリエーションは、生徒が自分のニーズに合ったインターン先を選ぶことにつながっている。

(2) 進学分野での取組

進学関係の取組として「進学ガイダンス」と「大学見学」が挙げられる。

「進学ガイダンス」は、大学や専門学校の募集担当者や現役の大学生を招いた説明会である。生徒は事前に希望分野を選択し、興味関心のある二つのブースをめぐり、大学や専門学校、学問領域について学ぶことができる。近年はグループワークやワークショップに近い形式での実施も増加傾向にあり、

現役の大学生との交流も好評である。年齢が近いということもあり、生徒にとって良い経験となっている。

「大学見学」では、近隣の大学を校外学習として訪問する。ここでも募集担当から話を聞き、現役の大学生と交流することができる。1年生の2学期に実施することで、高校4年間の早い段階から進路選択の一つに進学という選択肢を提示でき、非常に有益である。



【図2 進路ガイダンス（左）と大学見学（右）の様子】

その他の取組として、「進路LHR」「進学・就職報告会」「奨学金ガイダンス」「夏休みのオープンキャンパス課題」などの取組を行っている。そのほとんどを、この4年間に企画、体系化してきた。

4 個別指導の充実とICTの活用

本校の進学指導において、生徒それぞれのニーズに応えること（個別指導の充実）は非常に重要である。前述のように生徒の進路希望が多様なことに加え、様々な事情を抱える生徒が在籍していることが、その背景として挙げられる。

進路指導部では、年に数回行われる担任と生徒の二者面談後に、生徒の進路希望を積極的に収集している。この情報をもとに、一般受験での大学進学を希望する生徒に対しては、各教科担当と連携し、進学者向けの補習を開講している。自習や補習の会場を確保するために、全日制との調整なども行っている。

特に個別化のニーズが顕著になるのは、4年生以降である。企業選びや学校選びはもちろん、面接や小論文の対策まで、放課後の多くの時間を生徒とのコミュニケーションに充てている。1クラス20名前後の生徒に対して、担任、副担任、進路指導部2名の計4名が、指導や面談を行う。生徒1人に対するサポート体制が、非常に充実していることも本校の進路指導の特徴である。

こうした個別指導の充実においては、ICTの活用も進められている。登校時には、生徒と教員のコミュニケーションに十分な時間を確保したい。そのため、生徒が自宅でも一人で進路に向けた活動ができる環境を、ICTを活用して整えている。例えば小論文や履歴書の内容は、生徒がスマートフォン等を使って自宅で作成できる。データを共有しているため、登校前の時

間帯で教員が添削し、指導ができる。また、求人票での企業探しも、生徒が自身のスマートフォン等を使って検索できる体制が整っている。生徒の多くが、自宅で十分に時間をかけて考えてから、関心のある企業について教員に相談をする。こうした取組を進めることが、個別指導の充実に必要な時間の確保につながっている。

5 朝霞高校定時制における進路指導上の課題

最後に、本校の進路指導上の課題について述べる。

一つ目の大きな課題は、生徒の欠席である。本校の出席率は、81.6%（令和6年度・10月末時点）であり、決して高くない。これは生徒が抱える様々な事情に起因する。持病の影響や体調を崩しやすいこと、アルバイトとの両立、そもそも登校に対する負担感が強いことなどが挙げられる。他の定時制高校で勤務する教員の話から、他校でも同様に欠席率が高い傾向もうかがえる。こうした状況での進路指導は困難を極める。年に一度しかない取組での欠席は、貴重な機会の損失を招く。重要な情報は個別に再度伝えざるを得ず、教員負担の増加や伝達の漏れにつながってしまう。当然欠席数の多さは、就職試験や総合型選抜の場面で、合否にも影響する。学校全体を挙げて、出席率向上のために取組を継続したい。

二つ目の課題は、夜間定時制であることに起因する、授業時間と勤務時間の問題である。社会のトレンドが、夜間定時制の教育活動において、マイナスに作用している。企業や外部講師を招くにあたって、常に勤務時間の問題がつかまとう。定時制の授業時間に業務を依頼することは、多くの企業や団体にとって勤務時間の超過を意味する。働き方改革や残業時間の削減を理由として、取組への参加や出前授業等を断られるケースも少なくない。企業や団体側の視点からみれば、その妥当性を疑う余地はない。一方、こうした状況に合わせて進路の取組を日中に設定することは、生徒が参加できない状況を生んでしまう。生活リズムを柔軟に変えることの難しさ、固定シフトのアルバイトを休むことの難しさなどが、その背景となっている。

6 おわりに

本稿では、朝霞高校定時制における進路指導の取組とその課題について概観した。最後に触れた課題については、今後も改善に向けた取組を進めていきたい。

進路指導の充実には本校職員をはじめ、多くの企業や外部団体の協力があって実現するものである。本校の進路指導に御協力いただいている皆様に、この場を借りて感謝申し上げたい。

深谷市における 部活動地域移行実証事業の実態と今後の課題 ～実証事業から見た成果と課題～

深谷市地域クラブ活動総括コーディネーター まつしま たけし
松島 猛

1 はじめに

令和5年10月末に「深谷市地域クラブ活動統括コーディネーター」の委嘱を受けた。主な役割は、学校から切り離された休日の部活動を、地域の力によって運営できるよう整えていくための体制づくりである。深谷市では、先般文部科学省から示された「部活動地域移行」に係り、実証事業に取り組むことによって課題を明らかにし、実証事業終了後の移行を円滑に進めていこうとしている。

文部科学省は、生徒にとって望ましい部活動の環境を構築する観点から、部活動の適正化を推進している。現在、部活動の位置付けは「部活動は生徒の自主的・自発的な参加により行われるものであり、学校教育の一環として学習指導要領に位置付けられた活動である。」とされており、「部活動に参加する生徒にとっては、幅広い活動機会を得られ体力や技能向上ばかりでなく、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会でもあり、豊かな学校生活を実現する役割を有する。」と部活動がもつ教育的効果・成果について意義付けられている。また、部活動の設置・運営は法令上の義務として求められるものではなく、必ずしも教師が行う必要のない業務と位置付けられている。部活動の地域移行は、これを大前提に「部活動を学校単位から地域単位の取組とする」という方針が示された。これを受けて各自治体で実証事業が始められているところだが、学校の施設設備を活用することが基本となっているので、視覚的に大きな変化はない。しかし、指導に当たる地域の人材も参加する生徒も、新たな組織に登録したうえで活動することになり、市教育委員会の管理下ではあるが、学校教育ではなく社会教育としての活動となるのである。部活動ではなく地域クラブになることが「どのように制度化され、どのように運営されるべきなのか」という見通しを持たなければならない。そこで、深谷市では、市教育委員会内に事務局を置き、スポーツ協会会長や校長会会長をはじめとする関係団体を代表する方々を以って、部活動地域移行検討委員会を設置した。実証事業については、運動部活動に限定し、初年度の取組を3

校3活動に、次年度は6校6活動程度、3年目には10校（市内全校）10活動に広げていく構想の下にスタートした。（今年度は2年目となる。）

2 実証事業の実際から

市教育委員会担当指導主事を中心に、市内スポーツ協会理事会や市内中学校長会等々の場で実証事業実施に向けての説明を繰り返しながら進めたが、希望する学校と競技団体とを簡単にマッチングできるものではなかった。原因として共通していたのは、スポーツ協会も学校側も協会登録者や学校の教職員全体に情報が行き渡っていないため、制度が理解されていないことであった。加えて、スポーツ協会登録者の多くは、「個人の楽しみで行っていることであり、まして中学生への指導なんてできない。」「けがをはじめとするトラブル等の対応は難しく責任は持てない。」という理由で尻込みされてしまう現実があった。

そこで、既に外部指導者として部活動運営に関わっていただいている方々に地域クラブの指導者を依頼することとした。外部指導者は生徒個々の個性や部活動の意義等を理解しており、生徒や顧問との信頼を築いているばかりでなく「指導」という経験値も備えているからである。しかし、それぞれに抱えている事情があり今年度目指していた6校6活動での活動を実施することはできず、現状では剣道・卓球・ラグビー・バドミントン・ソフトテニスの4校5活動での実施となっている。剣道・卓球・ラグビーは昨年度から地域クラブとしての活動実績があり、指導者の派遣や生徒の受け入れを比較的スムーズに行うことができた。



剣道の指導者は八段の腕前で地域剣友会の代表を務められており、競技の普及という視点から熱心に取り組んでいただいている。卓球も同じように全国制覇するような選手を輩出している大きなクラブで、代表者を中心に指導者の派遣計画や活動内容がしっかり示されている。更にラグビーは社会人一部リーグのチームでキャプテンも務めた元プロ選手を中心に、日本スポーツ協会の公認コーチ等の有資格者で指導に当たっていただいている。バドミントンについては、^{かね}予てより外部指導者として、休日は勿論、平日の放課後にも指導していた方に依頼し、休日の指導体制も整えることができた。ソフトテニスについては、卒業生を指導者とすることで地域人材を生かした活動が可能となった。

どの活動の指導者も専門性が非常に高く生徒達は緊張感を持って活動し、充実感を味わっている。前述したコーチ陣はそれぞれに指導経験も豊富で、言葉遣いも接し方も大変丁寧に関わっていただいております、素晴らしい活動が展開されている。



3 コーディネーターとしての心かけ

顧問にも地域の指導者にも求められることは、子供たちに充実した活動の場を提供し、技術的にも精神的にも成長していくよう教え導く関わりである。顧問と地域指導者には立場の違いは勿論、競技経験や指導経験等にも違いがあるからこそ、活動内容や方針をすり合わせ、子供たちに不信感や迷いを生じさせることのないよう努力することが求められる。また、部活動地域移行を継続するに当たっては、「地域指導者の確保と平日の部活動指導を担う顧問との良好な関係づくり」が大きな課題となってくる。また、地域クラブ指導者の採用(依頼)に当たって大切なことは「信頼関係」の構築である。顧問との関係や学校施設の管理・生徒との人間関係、指導方法や怪我など非常時の連絡体制等々、保護者を交えた三者間の情報共有による円滑な人間関係の構築が重要であり、これこそがコーディネーターに課せられた大きな役割だと考えている。

4 実証事業から見えた課題

学校に視点を当ててみると、教師は部活動の顧問を

担当するにあたり、教師個人の経験や希望を生かして決められるものではあるが、全く未経験の担当になることもある。この場合には、今般の地域移行に対する抵抗も少なく受け入れ易い状況がある。しかし、専門性も高く熱心に部活動に取り組んできている教師からは、「部活動指導を取り上げられてしまうのではないか」という不安と「外部の人材を入れるとやりにくい」等という声が聞かれ、熱心さが実証事業に取り組むための障害となっている面もある。これらのことは、「部活動地域移行」「実証事業」などという言葉だけが先行し、取組の詳細について理解する場が不足していることによるものと考えられる。

「子供たちに達成感を味わわせたい」等と日々頑張っている、教師には異動がつきものである。このことから、地域と協力することで「顧問が替わっても安定した活動状況を提供できる」という体制を整えるよう、子供たちのために発想を転換していくことが求められる。こうした考えに立ち、関係各所との連携に努めているが、まだまだ緒に就いたばかりであり今後も多くの時間と労力を要することと思われる。深谷市独自の課題は勿論、他市町村に共通する課題等にも目を向けながらよりよい形を求め続けていこうと考えているが、これまでも、これからも指導者の数的確保と質の向上が大きな課題であることを実感している。

5 むすびに

時代の変化と少子化によって生徒数と部活動数が釣り合わなくなっており、重ねて顧問の数も確保が難しくなっている現実がある。深谷市においても、部活動設置数の適正化に向けて取り組んでいるが、生徒数の減少と共に各学校の設置部活動数が減っていくことは明らかである。また、減らさなければ指導管理しきれない現実もある。状況に合わせて拠点校方式を導入するなどの工夫が必要になると思われるが、地域の教育力を取り入れながら「学社連携」体制を整えていく必要性を強く感じている。

部活動地域移行に関わってみて、「指導者次第」というところもあるが、子供たちにとっては喜ばしい制度だと感じた。休日も指導に関わりたい教師は兼職兼業申請をすることによってこれまで通り携われるようにされていることもよかった。

この改革が、真に子供たちのためになり、教師の負担軽減に繋がるよう、当事者は勿論社会全体で取り組んでいく必要がある。まずは、部活動地域移行制度に関する社会一般の理解度を高めることが喫緊の課題だと感じている。

総合的な学習の「学習材」は地域から！ そこから本物の学びへ！

～子供も教師もワクワクしなければ総合ではない！～

松伏町立松伏小学校 校長 たけもり つとむ 竹森 努



1 総合的な学習の原点

小学校に総合的な学習の時間が誕生して、二十数年が経った。その当時、総合的な学習の時間が生まれた背景は以下のようなものであった。

- ①教科の枠では学べない社会的な課題「国際理解」「情報」「環境」「福祉・健康」などを学ぶ領域が必要であった。
- ②「受け身的な学習」から「主体的な学習」へ変換する必要があった。
- ③横断的・総合的な指導を行うことが求められた。

総合的な学習の時間の誕生当時は、試行錯誤しながら、自校の総合的な学習の時間で取り組む地域学習材を探したり、地域のゲストティーチャーを探したりと、充実した総合的な学習のために単元開発を進めてきた。しかし、現在では、多くの学校で総合的な学習が形骸化してきている。どの学校も総合的な学習の進め方に悩んでいるように感じている。

2 総合的な学習の現状

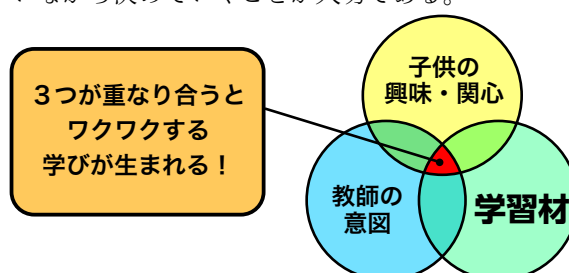
現在、総合的な学習の価値は、主体的・対話的で深い学びの実現において注目されている。しかし、埼玉県内の多くの学校では、まだ以下のような総合的な学習の時間が展開され、子供たちを中心に置いた学習が行えていないのが現状である。

- 本気で取り組める課題が設定されていなかったり、実社会との関わりが足りなかったりして、子供が自分事として取り組めていない。
- 子供たちと教師にとって、学習材が身近であり、必要感のあるものが選ばれていない。
- 年間指導計画が形骸化されており、見直しがされていない。
- 情報収集をICTに頼りすぎており、地域に出て、人やものと多く関わっていない。
- 探究の過程が意識されておらず、整理・分析のないことがある。
- 考えるための技法（思考ツール）を活用することができていない。

3 総合的な学習の時間で、今、大切なこと

総合的な学習の授業づくりで大切なことは、まずは、子供の興味・関心を中心に据えること。そして、教師の意図をしっかりともちながら、単元づくり、授

業づくりをしていくことである。そこに、どのような学習材を扱っていくかがとても重要になってくる。「学習材を何にするか」、これも、地域性や子供たちのニーズをもとにしながら、教師と子供たちで話し合いながら決めていくことが大切である。



【ワクワクする総合的な学習にするために】

では、学習材にどのようなものを取り上げればよいのだろうか。今、自分の学校の総合的な学習の時間の年間計画に、「『ごみ問題』とあるから、これをやろう」では、子供の中から「問い」や「課題」は生まれてこない。教師が、子供たちと話し合い、導いていきながら、学習材決定をしていくことが大切である。学習材を決定する留意点は以下のようなものである。

学習材を決めるポイント

- 1 誰もが課題をもつことができる
- 2 繰り返し体験できる
- 3 長い期間関われる
- 4 子供たちの生活に近い
- 5 保護者や地域を巻き込める
- 6 関わるほど違う側面が見えてくる
＜時に壁を与えてくれる＞

4 学習材を「地域」から見つけ出す意義

学習材は、身近な地域から見つけることが有効である。

- ①地域に出る（社会に出ていく）活動を行うことで、「本物から学ぶ」ことができる。
- ②何度でも関わることができ、1年間をととして、学習材の変化を子供たち自身で実感できる。
- ③地域人材をととして、「地域を愛する心」を育てることができる。
- ④学校として、地域施設や地域人材と継続的につながることにより、持続可能な総合的な学習を展開することができる。
- ⑤総合的な学習の時間以外にも、地域に出ていく機会が増え、地域の活性化につなげることができる。

5 地域とつながった総合的な学習の実践 ＜松伏町立松伏第二小学校 田村浩基 教諭の実践＞

単元名：園児となかよく交流しよう！

～楽しみ100倍大作戦～【3年生】

探究課題：園児との交流と幼児に関わる人々の思い及び就学児の思い

単元の目標

園児と仲良くなったり、楽しませたりするための交流活動を通して、園児やその周りの人たちの気持ちを理解し、「人を楽しませる、喜ばせる」という視点から、自分たちにできることを考えとともに、多様な他者と協働しながら学んだことを、自らの生活や行動に生かそうとすることができるようにする。

学習材

本単元に関わる学習材は、「園児」である。学校の近くに「認定こども園こどものもり」がある。本単元では、こどものもりの年長の園児と、「仲良くなる」「楽しませる」という観点で交流することを、1年間を通して何度も繰り返し続けた。

園児は「成長していく学習対象」である。自分も相手も変わっていくからこそ探究が発展すると考えた。そこで、3学期には「園児」「年長さん」として関わるのではなく、「新1年生」と見方を変えて交流活動を行った。

第1回交流会

こどものもりの園児と、はじめての交流会をしよう！

ねらい：小さい子を楽しませるための交流会をやってみる。そして関わり方の課題を見つける。

第2回交流会

これまでに学んだことを生かし、
“秋”をテーマにした交流会にしよう！

ねらい：第1回交流会や、子供に関わる仕事についてのインタビュー活動から学んだことを生かして交流する。相手意識を持ち、園児の気持ちや立場で考え、行動できるようにする。

第3回交流会

新1年生の“入学が楽しみな気持ち”を100倍にしよう！

ねらい：新1年生のために「今の自分たちにできること」を考え、行動することを通して、人のために力を尽くす喜びを実感する。

「人のために力を尽くす喜び」を実感し、
「自分の成長やよさ」に気付ける子を育てたい！



【オリジナル絵本】



【松ぼっくり的当てゲーム】

＜熊谷市立新堀小学校 金澤雅也 教諭の実践＞

単元名：共に生きよう 誰にでもやさしいまちづくり

～みんな笑顔に！新堀小Smileプロジェクト

始動！～

探究課題：地域の人々との交流 【4年生】

単元の目標

新堀地区の福祉に関わる調査・交流をととして、公民館を利用する人々の思いや願い、公民館の取組を理解しながら、様々な年代の人々が交流し幸せになることを考え、地域社会に参画しようとする事ができる。

学習材

本単元での学習材は、「新堀地区に住む高齢者をはじめとする多様な年代層」である。交流を重ねることで、子供自身が福祉と向き合い、福祉の基本的な考え方である「ふだんのくらしを しあわせに」を実現していくことに取り組んだ。

公民館で行われているサークル活動に参加している高齢者にインタビューをし、どんなサークルを立ち上げるかを考えた。「新堀コミュニティーサークル Smile!!」を自分たちで立ち上げて、交流会という活動を計画・実施することによって地域の人との交流、仲良くなることを目指して活動していこうという柱で活動を行った。単元をととして、「なかよくなろう、笑顔にしてあげよう」という視点であったが、お年寄りとの交流や様々な体験を通して、自分たちが笑顔にしてもらい、沢山の事を教えてもらっていた。これから地域のいろいろな人と積極的につながっていきたいという思いや願いを持つことができるように活動を行った。

第1単元では、サークルの立ち上げ。第2単元では、「サークルSmile!!」を実行し、その後、公民館の敬老会にも参加をした。第3単元では、「1年生との交流会」「幼稚園児との交流会」を中心に行った。



【サークルに行き
インタビュー】



【「サークル Smile!!」
を作り交流】

6 まとめ

他にも、地域の祭りを学習材にしたり、近くの商店街を学習材にしたりする実践が見られる。子供たちが生活する「地域」から総合的な学習を行っていくことが、総合的な学習の本来のあるべき姿であると感じている。自分たちの足で地域を歩いて、地域の中から子供たちが興味を示す「学習材」を見つけ出してほしい。

児童生徒の豊かな未来を創る 「地域との協働的な学び」

～特別支援学校におけるコミュニティ・スクールの実践～

県立上尾かしの木特別支援学校 校長 三原 和弘



1 はじめに

本校は平成21年、旧上尾東高等学校の跡地を利用して開校した。知的障害のある児童生徒が学ぶ特別支援学校としては県内最大規模の学校である。学区はさいたま市の一部、上尾市の一部及び伊奈町である。学校教育目標「『わかる』こと『できる』ことを広げ、ひとりだちする力を育む」のもと、390名（小学部175名、中学部96名、高等部119名）の児童生徒が日々学んでいる。

また、今年度は大宮商業高等学校内に大宮商業分校が開校し、1年生16名が入学した。大宮商業高校の先生方と生徒たちの温かい御協力のもと、新しい学校づくりを進めているところである。

2 コミュニティ・スクールの導入

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とは、「学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる、『地域とともにある学校』への転換を図るための有効な仕組み」であるとされている（文部科学省HPより）。また、「コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができる」とも言われている（同）。

小・中学校とは異なり、特別支援学校は通学区域が広く、ほとんどの児童生徒が自宅のある地域から離れて通っている。そのため、「地域との関係が築きにくい」という課題がある。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、それまで各学校が積み重ねてきた学校外の人との交流も、一時期はほぼできなくなった。

そこで、本校では「地域社会の中で豊かな人間関係を築き、自立して生きていく力を育てたい」「多様な人々との

協働を通して、社会に開かれた学びを学校全体で充実させたい」と考え、令和4年度からコミュニティ・スクールを導入

した。

特別支援教育 × 地域・共生 コミュニティ・スクールのメリット

- 地域や外部機関などが持つ人的・物的リソースの活用がしやすくなる
- 連携と協働による教育活動の積極的な展開が可能となる

特別支援学校を「開く」
社会との「つながり」創出
「地域とともにある学校」へ

3 「地域との協働的な学び」の実践例

2年目である令和5年度は、全校で28件の実践に取り組んだ。そのうち特徴的なものを紹介する。

(1) 小学部：児童が作ったカレンダーの配付

児童が図工の授業で作った作品をスキャナーで取り込み、カレンダーに仕立てている。出来上がったものは、近隣の事業所やクリニック等20か所以上に児童と教員が直接届けている。

中学部や高等部と比べ地域とつながりにくい小学部にとって、とても工夫された取組だと考えている。



【小学部の児童による
カレンダー】

(2) 中学部：人形の絵付け体験

地域の伝統文化に触れることをねらいとして、伝統工芸士である鴻巣市在住の人形作家さんを招き、1年生は鯉人形、2・3年生は雛人形の絵付けを行った。アドバイスを受けながら好きな色を考え、工夫しながら世界で一つの人形を作り上げた。



【絵付け体験の鯉人形】

(3) 高等部：上尾市元気あっぷフェスタ

上尾市による障害者施設及び関係団体の販売会に本校高等部も参加している。この販売会



は大きなショッピングモールで行われ、休日ということもあってたくさんのお客様が訪れる。お客様の質問に答えたり、会計をしたり、生徒たちは、緊張しながらも充実した表情で取り組んでいる。

その他の取組については紙面の都合上概要のみ紹介したい。

- ・PTAガーデニングボランティアと農園芸班との花の苗植え（中学部・高等部）
- ・丸広百貨店上尾店「まるひろ文化祭」への作業製品展示（高等部）
- ・移動スーパーや地域の就労移行支援事業所が来校して実施した買い物学習（小学部）
- ・伊奈町の農福連携イベント「伊奈マルシェ」での展示・販売（中学部・高等部）
- ・地域の企業、レストランとのコラボレーション（中学部）
- ・ユニセフのスタッフを招いて世界の様々な人について学ぶ「ユニセフ教室」（小学部）
- ・大宮アルディージャスタッフによるサッカー交流（高等部）

4 特別支援学校における「地域との協働的な学び」の意義

「地域との協働的な学び」は現行の学習指導要領の理念の一つである「社会に開かれた教育課程」の実現につながるものである。

特別支援学校の場合、さらに以下のような意義があると考えている。

(1) 多くの人と出会う機会

「ヒトの社会性の発達と自己肯定感・自己有用感の獲得は他者との関係性の中で培われる」（『地域と共に進めるキャリア発達支援』京都市立総合支援学校職業学科編著 ジアース教育新社）と言われるとおり、ヒトは他者との関係の中で育つ。

一方、特別支援学校の場合、一学級の児童生徒数は限られている上、放課後や休日等も含めて学校外での活動の場も多くはない。このことから、特別支援学校の児童生徒が一生のうちに会える人の数は少ないと考えられる。

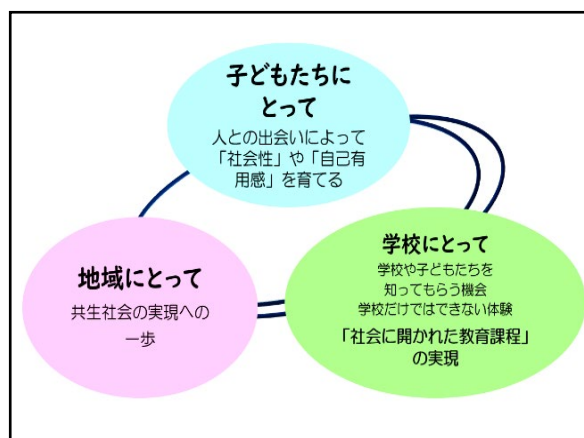
学校内の人間関係にとどまらない、「地域との協働的な学び」によって生まれる学校外の人との多くの出会いが、彼らの豊かな育ちにつながっていく。

(2) 地域の人に知ってもらう機会

本校は開校16年目の学校であるが、今年度の学校運営協議会では、「この学校がどのような学校か、ほとんど知らない」と地域の方からお話があった。

私たち特別支援学校の職員は、日々「障害のある児童生徒のことを周りの人に理解してほしい」と願って仕事をしている。理解してもらうには、まずは「知ってもらう」こと。そして「知ってもらう」

には「見て、出会って、一緒に過ごしてもらう」こと。学校運営協議会での一言は考えさせられるものであった。



【特別支援学校における
「地域との協働的な学び」の意義】

(3) 共生社会の実現

児童生徒が学校外の人と活動することによって、受け入れ側である地域にも変化が見られている。カレンダーを届けた先では「去年のカレンダー、飾っているよ」と声をかけていただいたり、児童が喜びそうなものを見せていただいたりすることが増えた。また、小学部が今年度取り組んだ上尾市図書館によるお話し会では、様々な絵本を吟味して持ってきてくださり、児童に分かりやすい言葉かけを考えてくださっていた。

一つ一つの活動は小さくても、それらは確かに「共生社会」の実現に向けた第一歩となっている。障害のある児童生徒が学校の外に出ていく（物理的に外に出るだけでなく、学校外の人を校内に招くことも含めて）からこそ地域や社会が変わり始めることを日々実感している。

5 おわりに

「地域との協働的な学び」を計画するきっかけは“児童生徒にこんな経験をさせたい”というときもあるし、“地域とつながってなにかできないか”がスタートということもある。きっかけはどんな形でもよい。まずはやってみて、児童生徒の“一生懸命考えている顔”や“楽しんでいる姿”を見て、そこから意味を見出してもよいと考えている。児童生徒の成長を心から願う、本校の職員の熱意と発想力・行動力には頭が下がる思いである。

児童生徒の豊かな学びのために、さらには彼らの豊かな未来のために、わくわくする「地域との協働的な学び」を創っていきたいと考えている。

② 推進会議の実施

原則毎月1回、校長・教頭・教務主任・学校応援団長による推進会議を行い、行事・企画の確認、取組の予定・成果・課題を話し合った。



【学校運営協議会】

③ PTAとの連携（ボランティアサポーター）

PTA主催行事（除草作業・資源回収）や学校行事（体育祭・文化祭・卒業式等）、本部役員以外の保護者からのサポーター支援を得た。

④ 町社会教育委員会との連携

鳩山町文化会館を会場に、町社会教育委員会・町生涯学習課主催の意見発表会に参加した。



【町の意見発表会】

⑤ 幼保中の連携

令和6年度より隣接する鳩山幼稚園と連携し、家庭科の授業の一貫として保育実習を行っている。生徒は手作りの遊具を使って園児と楽しい時間を過ごした。

⑥ 地元篤農家・社会福祉協議会との連携

地元篤農家の協力を得て、生徒のボランティアを募り、落ち葉掃きを行った。また、町社会福祉協議会の協力のもと、町内の事業所・商店・保育園・公共機関等で生徒がボランティア体験を行った。



【保育実習】

II キャリア教育との関連を深めるために

① 職場体験3 Dayチャレンジ

鳩山町内外の企業・商店・事業所・公共機関等で職場体験を行った。幼稚園・コンビニ・JAXA等15ヶ所の事業所で職業を体験した。

② 交流サッカー大会

東京電機大学理工系大学サッカー定期大会の前座試合で、鳩山中と他校のサッカー交流試合を実施した。

③ 大学訪問

キャリア教育の一環として東京電機大学を2年生が訪問した。大学教授の授業体験・学内見学を実施した。

④ 出前授業

近隣の高校の教師に来ていただき、3年生が高校の授業を体験した。

III 教職員の働き方改革のために

【校地内の草刈りの取組】

鳩山町広報で中学校地内の草刈りをするボランティアを募集した。令和5年度は応募していただいた18名を草刈り隊として委嘱し、毎月1回草刈りを行ってきた。



【草刈り隊】

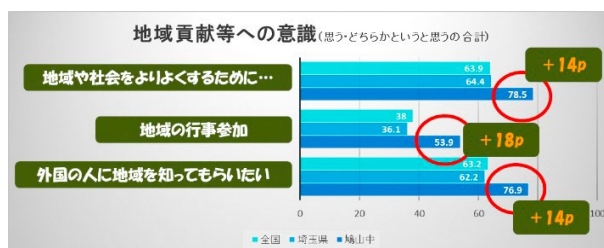
5 成果

<1> 体験活動を通して、生徒が学校応援団と関わり、共に学び・活動し・体験することによって、鳩山町やこの地域の絆づくりに貢献し、絆を深めることができた。また、教員の負担軽減にもつながった。

<2> 教育活動に多くの体験を取り入れることで、生徒が仲間との活動に喜びと充実感を味わうことができた。

<3> 令和5年度の「全国学力学習状況調査」の中の質問紙では、以下の「地域貢献等への意識」についての項目で本校生徒の意識の高さが顕著に表れている。これは今回の取組およびこれまでの地域との結びつきによる成果であると考えられる。

6 これからの展望



<展望1> 「教員の負担増」が懸念される中、コロナ禍明けに停止していた取組を再開できない場合もあった。今後はすべて取組を再検討し、優先順位を決めて効果的に実施していきたい。

<展望2> 情報発信不足もあり、様々なリソースを確保することが必要である。例えば草刈り隊についても高齢化などにより人数不足を感じる。今後はHPや市の広報、口コミやPTAなどを活用し、再び活性化を図っていきたい。

<展望3> 取組（行事）が単発的であり、効果が一時的になりがちである。今後は教育課程を見直し、総合的な学習の時間などで3年間のキャリア教育として位置づけていきたい。さらに将来的には小学校との一貫教育を視野に入れ、9年間で生徒を育成していきたい。

7 まとめ

学校と地域が協働して子供を育成することで、様々な体験を通して「地域との絆」を育むことができた。また、改めて地域が子供たちに大きな期待をもっていることに気づけた。今後は地域の力を最大限活用することで、生徒の「地元を愛する気持ち」をさらに育てていきたい。

ぼうさい甲子園への挑戦 今っ子防災隊まちづくりプロジェクト ～災害に強く 誰にでも住みよいまちへ～

上尾市民の防災に対する意識を高めるために、自分達は何ができるか、地域社会のためにできることは何かを考え、主体的に行動を起こすことで、防災について自分事として考えられる児童の育成を図った実践事例を紹介する。

上尾市立今泉小学校 教諭 **おぶち たか き 昂希**



1 はじめに

中央審議会答申*では、「探究的な学習や体験活動などを通じ、子供同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する『協働的な学び』を充実することも重要である」と述べられている。

また、持続可能な社会の創り手になるためには、児童、教員、保護者・地域、近隣の企業・団体と連携した上で、SDGsの諸問題について「様々な課題を自分事として捉え、その解決に向けて自ら行動を起こす力を身に付けさせる教育」が推進される必要がある。本校は令和5年度から3年間、埼玉県SDGs教育推進事業のモデル校として研究を行っている。

研究主題「持続可能な未来をつくる SDGsの実現に向けた教育実践～2030年への挑戦 自ら考え、主体的に行動を起こす今っ子の育成～」に沿い、児童と保護者や地域、企業や団体との連携した取組を行い、児童の主体的な学びにつながる実践を行っている。本実践論文では、第6学年における総合的な学習の時間の防災教育について紹介する。

上尾市では、関東平野北西縁断層帯による最大震度7の地震や市内を流れる複数の河川の洪水なども想定されており、首都直下地震の中心地になりえる地域である。しかし、児童が実施した保護者への意識調査では、半数以上の家庭で災害への備えがないことが明らかになった。この結果から本校の第6学年では、総合的な学習の時間の課題設定の際にSDGs（持続可能な開発目標）の「住み続けられるまちづくり」に注目し、上尾市を災害に強いまちにするために自分たちに何ができるかを考えることとした。

2 実践内容

(1) 生活科・総合的な学習の時間を核とした各教科領域との連携を明確にした年間単元配列表

国語科に着目すると、単元「聞いて、考えを深めよう」の中で、インタビューを行う場面設定がされている。そこで、自分たちのチームプロジェクトのために知りたいことや聞きたいことを挙げさせ、自分たちのわからないことを解決させてくれる企業や団体を探し、インタビューから情報を得たり、得た情報を分類・分析したりできるようにした。

【表1 〈年間単元配列表〉】

4	5	6	7	8・9
	笑うから楽しい 時計の時間と心の時間	情報と情報をつなげて伝えるとき	デジタル機器と私たち	
文章を読んで理解したことに基づいて、自分の考えをまとめることができる（思・判・表）	情報と情報との関係付けの仕方、図などによる語句と語句との関係の表し方を理解し使用することができる（知・技）	筋道の通った文章となるように、文章全体の構成や展開を考えることができる（思・判・表）		

【表2 国語との関連】

国語科「デジタル機器と私たち」は、提案文の構成を考え、実際に提案を行う単元である。総合的な学習の時間で児童が行いたい活動に協力をいただくために提案文を作成し、企業や団体に直接プレゼンテーションの交渉を行う。承諾を得た企業や団体を相手に、国語の授業で作成した提案文を基にプレゼンテーションを行った。



配色や文字、デザインについて、指導・助言を依頼。

総合ポスター班



【株式会社 NIJIBOX（広告デザイン企業）】

(2) 教育人材の発掘・活用

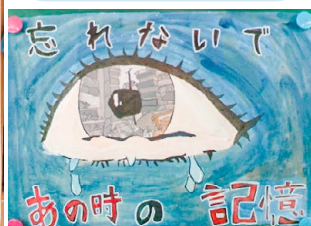
① 企業・団体との連携

児童は上尾市の防災意識向上のための課題と解決方法を考え、プロジェクトごとにチームで活動している。自分たちの思いを多くの人に伝えたいと、ポスターチームは内閣府主催の防災ポスターコンクールに出展し、入賞以上を目標とした。ポスターの意図を伝えやすくしたいと考えた児童たちは、株式会社ニジボックスの方にアポイントメントを取り、国語科で作成した提案文を活用して、プレゼンテーションを行った。その際、身の回りにある広告がどのように作られているか質問したり、実際に様々な企業の広告をデザインしている方々に自分たちの活動の意図を説明したりしながら、

ポスターをデザインする際のポイント等を指導・助言をいただけるよう、協力を依頼した。配色や字のバランスや意図を考えること、ポスターを見てもらいたい対象を決めることが重要であると教えていただいた。その指導・助言を生かした作品が以下の2点である。



- ・防災ポスターコンクール出品
- ・近隣の施設や小中学校に掲示



【内閣府主催防災ポスターコンクール】

② 近隣小中学校、保護者や地域との連携

避難所運営に児童も関わるべきではないかと考えたチームの児童は、社会科で自衛隊が被災地で活躍している様子を学習したことで、陸上自衛隊大宮駐屯地の自衛隊の方々にアポイントメントをとり、実際の被災地の活動の様子や避難所の様子について講義を受けることができた。

また、実際に避難所運営の関わり方として、2年前に本校に設置されたマンホールトイレの設置方法を知っている人が校内で限りなく少ないことを知り、学校の様子を把握する6年生が設置することができれば、避難所開設・運営を行う際に割く人的リソースを他に回せるのではないかと考えた。上尾市上下水道課と上尾市防災士協会の協力を得て、マンホールトイレの設置方法を学んだ。その後、防災の輪を広げるためには、在校生や保護者、地域の方々に伝えていく必要があると気づき、保護者や地域の方々を招いて設置方法の伝達を行った。地域の防災意識の向上に貢献し、地域のつながりが大切であることに気付けた。



【陸上自衛隊大宮駐屯地】

- ・能登半島地震被災地の状況
- ・子供たちにできる避難所での活動
- ※防災白書に基づいた説明



【近隣中学校との連携】

昨年度の6年生からマンホールトイレの設置方法を詳しく聴くために、中学生を講師として招いた。

地域の自主防災組織や行政にもこうした防災に関する活動が認知されたことで、上尾市と自主防災組織が本校の児童と合同で防災に関する訓練を開催し、地域の方々を招く計画を立てている。

(3) 外部からの評価を受ける

① ぼうさい甲子園への参加

令和5年度小学校の部 優秀賞【全国2位】

令和6年度小学校の部 優秀賞【全国2位】

② 上尾市アイデアグランプリinあげお

令和5年度 優秀賞

③ 令和6年防災ポスターコンクール 入賞

④ 毎日新聞社による記事掲載4回

⑤ NHK「明日を守るナビ」での取組紹介



ぼうさい甲子園をはじめ、総合的な学習の時間で取り組んで作成した防災バッグ等の成果物は、児童自らの意思で、それらが社会や地域でどのように評価されるかを知ったり、その後の活動に生かしたりするために積極的にコンクール等に参加したり、保護者や地域の方へ意見を求めたりした。

ぼうさい甲子園の全国2位という評価や、新聞記事に取組が紹介されたことをとおして、自身の取組の価値を理解し、更なる意欲向上につながった。また、ぼうさい甲子園の表彰式に参加することで、各地の優れた取組を知り、自分たちに足りない“地域との深い関わりをもつ”と“取組を継続する”という新しい課題を発見することができた。

3 実践における成果

○上尾市学力調査における変容【学力向上の側面】

上尾市学力調査	上尾市	全国	本校
文章を書く力	62.5%	69.1%	69.4%

生活科・総合的な学習の時間と国語を結び付けることで学習の関連に気付かせることができ、上尾市学力調査では、【文章を書く】全ての問題において、全国正答率が同等か上回った。これは、国語科の学習において、提案書づくりやインタビューなど、必要感や相手意識をもって学習に取り組むことができたことが要因と捉えている。

○児童の主体的に学びに向かう姿勢を計る意識調査の変容

年度・学年	4月	2回目	変化
R5 6年生	79.8%	3月	90.6%
R6 6年生	79.7%	11月	92.5%

5月に行った全国学力・学習状況調査における質問紙項目33番に基づいた意識調査を行い、その変容を調べたところ「授業では、課題解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいる」児童が増えている。

4 今後の展望

防災教育をとおして、地元上尾市に愛着をもち、有事の際には自分たちにできることを率先して行うことのできる児童を、教師や卒業生、地域、保護者、企業や団体と連携して育て、「上尾市を災害に強く誰にでも住みよいまちへ」成長させられるよう今後もよりよい授業実践に努めていく。

※中央審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」(令和3年1月26日)

すべての児童が「学校生活が楽しい」
「学びが楽しい」と言える学校を目指して
～産官学との連携・対話型研修スタイルへの変革～

戸田市立喜沢小学校 教頭 伊藤 裕二



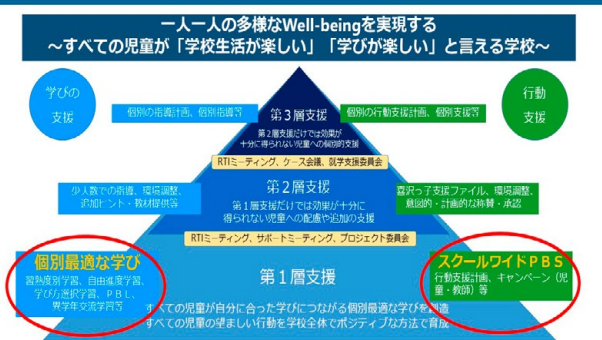
1 はじめに

不登校・いじめ問題・貧困・マイノリティ・海外にルーツのある児童など、学校教育を取り巻く社会的な背景は、様々なものがあり、複雑に絡み合っている。このような中、本校の目指す学校像は、「一人一人の多様なWell-beingを実現する～すべての児童が『学校生活が楽しい』『学びが楽しい』と言える学校～」としている。しかし、学校を取り巻く環境が多様化する中、従来の一斉一律の学びや指導では、個々に対応できないのが現状である。そこで、第1層支援を充実する等の新たな視点での授業改革とインクルーシブ教育を推進することにしたが、それには個別最適な学びと支援を可能にする教師の専門性の向上が必要となる。従来の「一斉・一律集合型」、「予定調和・自前主義」の研修スタイルから脱却し、産官学との連携による、対話を重視した新しい研修スタイルへシフトしていった。以下、昨年度の実践を記す。

2 多層型支援システムの導入

新たな視点での授業改革とインクルーシブ教育の推進にあたり、多様な児童の多様な教育的ニーズに対応する多層型支援システムを導入した。これは多様な児童が主体性・自律性を大切にして学び進める「個別最適な学び」と、すべての児童のポジティブな行動をポジティブに支援して生み出す「スクールワイドPBS」を充実させていくことを可能にするシステムである。

多層型支援システム Kizawa-e style



3 実践の概要

新しい研修スタイルとして、伴走型支援による対話

型研修に取り組んだ。授業観察とRTIミーティング（指導や支援に対しての児童の反応を単元テストや埼玉県学力・学習状況調査などのデータを使って確認し、追加の支援や指導法の見直しを検討・実践すること）を組み合わせることで、教師の専門性の向上や個別最適な学び・個別最適な支援の深化を図った。また、外部の知見を取り入れ、対話型研修スタイルにシフトすることは、教師がより主体的に研修に取り組むようになると考えた。対話型研修の充実に向けて、これらを実現するために、研修室と職員室後方を対話のしやすい環境へと整備も進めた。

伴走型支援	対話型研修
・授業観察とも組み合わせた伴走型の支援を定期的実施、「脱・自前主義」による教師の専門性向上 ・外部機関と連携し、データを利活用したRTIミーティングを行い、個別最適な学びと個別最適な支援を深化	・集合型研修から、自由度が高く、短時間・少人数での機動的な研修スタイル＝ミニマム型の研修システムを構築 ・対話型研修スタイルを導入・活性化するための研修室・職員室後方の整備

伴走型支援における主な連携先と対話型研修における主な取組は、下表に示す。

伴走型支援	対話型研修
①SWPBS×個別最適な学び×個別最適な支援 →民間企業等との連携による、RTIミーティング、アセスメント、訪問支援による授業観察とフィードバックを行い、教職員への個別最適な支援の助言 (一般社団法人UNIVA 理事 野口晃彦様・白梅学園大学非常勤講師 前川圭一郎様・株式会社LITALICO) ②個別最適な学びの充実 →教師のコーチング・ファシリテーター力の向上 (アサープメント株式会社) →先進地視察 (佐治県・大南町・長野県) ③全教職員による校外体験研修 →コミュニケーション・チームビルディング・イノベーション能力向上・ダイバーシティ推進 (タイアログ・タパ・シーティミュージアム「対話の森」への参加・LITALICO本社への視察) ④データの利活用 →データを利活用した実践の効果検証・対話型研修へのデータ活用方法助言 (戸田市教育データ活用アンバサダー 森俊博様)	⑤「Kizawa研修スタイル」の構築 →長時間の集合型研修から、自由度が高く、短時間・少人数での機動的な非集合型の新しい研修システム(ミニマム型)の構築及び職員室後方の環境整備 ⑥「研修室」の整備 →タッチパネル式ディスプレイや可動式の机・椅子、大型ホワイトボード等を導入し、流動的な対話スタイルを可能にする最新の研修ルームを整備し、教職員の対話的・協働的な学びを活性化 ⑦対話型の研修 →一人ひとりのWell-beingを実現する。～すべての児童が「学校生活が楽しい」「学びが楽しい」と言える学校～の実現のために、SWPBS・個別最適な学び・PBS等の研修や実践の成果をデータで可視化し、対話的・協働的に効果検証を行い、改善サイクルを回していく研修会の実施 →経験年数等の関係なく対話をしやすいするために、「みんなの学校」を視察し対話をする研修会を実施

4 実践の具体

(1) 伴走型支援

発達支援の専門的な知見がある民間事業者である株式会社LITALICOの方に各学級を月1回訪問してもらい、授業観察と共に、特に第2、3層支援の対象児童への具体的な支援方法のフィードバックをもらった。

また、一般社団法人UNIVA 理事 野口 晃菜 様・白梅学園大学 前川 圭一郎 様・株式会社LITALICO には、月1回のRTIミーティングに参加してもらい、第1層支援の手立てについての助言を得るなど、個別最適な学びを深化させる一助となった。野口様、前川様には、令和2年度のスクールワイドPBSの導入から、本校の研修を伴走してもらっており、教職員も外部の知見が入ることの有効性を実感している。

R5.7.21

R5.7.21

訪問型支援

1 連携先
一般社団法人UNIVA 理事 野口 晃菜 様
白梅学園大学 非常勤講師 前川 圭一郎 様
株式会社LITALICO

2 目的
授業観察と組み合わせた伴走型の支援を定期的に、教職員のライフステージにあった個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る。



3 訪問型支援の内容

① RTIミーティング、アセスメント、伴走型の授業観察と教職員への個別最適な支援の助言を行う。

② 個別最適な学びの実現に向け、データを活用した授業改善と2、3層支援児童に対する個別の支援方法の理解や実践を行う。←RTIミーティング

(2) 多様性理解研修

教師全員で、多様性理解研修も実施した。ダイアログ・ダイバーシティミュージアム「対話の森」にて、純度100%の暗闇の中、視覚情報を遮断された状態を体験した。視覚障害の方がどのように生活しているかを教師が疑似体験することで、多様性の理解を深めた。その後、LITALICO本社にて、企業理念「障害は人ではなく、社会の側にある」に関する講話や社内見学をし、多様性の理解・教師の役割・教育の価値について考えるとともに、民間企業の働き方を目の当たりにし、変化する社会の動きを肌で感じることもできた。

R5.8.23

R5.8.23

多様性理解研修

1 研修先
①ダイアログ・ダイバーシティミュージアム「対話の森」
②LITALICO 本社

2 目的
・体験を通して、多様性理解、個の価値のあり方について考える。
・見えていた解放された対話とコミュニケーションの体験を通して、これからの学校や教師の役割や教育の価値について考える。



3 研修内容と本校の教育活動に活かす視点

① 日頃は目からの情報に頼っていることに気づき、暗闇の中でのコミュニケーション体験（プランコやボール遊び、夏祭り等）を通して、多様性の理解と個の価値のあり方について考えることができた。

② 「障害は人ではなく、社会の側にある」「障害のない社会をつくる」をビジョンに掲げ、くすくすして多様な人が幸せになれる「人」が中心の社会をつくるリタリコ本社見学を行った。企業理念講話や社内見学、多様性理解研修の対話での振り返りを行い、これからの学校や教師の役割や教育の価値について考えることができた。

(3) データ利活用研修

本校では、学校独自のアンケート「Well-beingアンケート」を年間2回行っている。事前に、戸田市教育データ利活用アンバサダーである 森 俊郎 様から、アンケート項目や活用方法についての助言を得た。実際に、「Well-beingアンケート」とWEBQ-Uの結果を活用し、これまでの指導・支援方法を振り返り、児童の思いを尊重することも意識しつつ、今後の指導・支援方法に対話しながら検討した。データを、単なる数値として捉えるのではなく、教育活動や過去、そして今後の指導と結び付け

ることで、必要感のある温かいものと捉え直すことができ、教師が自然とデータの見方を身に付けることにもつながっていた。

R5.7.21

R5.7.21

データ利活用研修

1 連携先
戸田市教育データ利活用アンバサダー 森 俊郎 様

2 目的
学校独自のアンケート「Well-beingアンケート」とWEBQ-Uの結果を分析し、今後の指導・支援方法の方針を対話しながら整理する。



3 研修・指導内容

① 学校独自のアンケート「Well-beingアンケート」とWEBQ-Uの結果を分析し、これまでの指導・支援方法を振り返り、児童の思いを生かしながら、今後の指導・支援方法を対話しながら考え、ABC分析シートに整理する。

② アンケート作成段階から、森様に伴走していただいたことにより、本校にとって、必要な項目のみに精選することができた。

③ データの見方を学ぶ機会ではなく、データから自学級の現状を把握し、指導の改善を対話しながら話す機会を設けたことで、教師が自然とデータの見方を身に付けることにもつながった。

5 成果と課題

(成果)

- ・専門家による訪問型支援・RTIミーティングの実施により、専門的な知見が得られ、学びと行動の支援に対する教師の専門性が向上した。
- ・対話型研修スタイルへと変革したことで、研修に対する教師の当事者意識の高まりや質的向上、主体的に、そして笑顔で学ぶ教師の姿が多く見られた。
- ・自前主義の研修スタイルから脱却し、教師一人一人が新たな視点を持ち、授業改革とインクルーシブ教育を推進することができた。
- ・データを活用しながら、対話的・協働的に効果検証を行う改善サイクルを回していくことで、PBS・個別最適な学びを推進することができた。
- ・「Well-beingアンケート」にて、88%の児童が「授業が楽しい」と肯定的な回答をしていることから、研修の取組が児童の学びの姿にもつながった。

(課題)

- ・外部機関と連携するための予算の確保。
- ・導入した機器等の維持や管理に係る費用の確保。

6 おわりに

変化の激しい社会において、自前主義からの脱却を図るためにも、産官学の専門的な知見を取り入れることは、これからの学校にとって必須であると改めて感じた。また、研修スタイルを対話型に変革したことは、学校課題に教職員一人一人が主体的に取り組むために、効果的であったと考えている。

今年度は、産官学と連携しながら、「脱・教師主導」の学びの変革、非同期の学びに注力している。また、地域の資源も教育活動に取り入れており、先日は、第4学年「防災」の学びにおいて、地域の防災士の方や地域が主催する防災キャンプともコラボレーションした。今後も、産官学、そして、地域の力も借りながら、よりよい教育活動へとブラッシュアップしていく。

スクール・コミュニティの構築に向けて

嵐山町立玉ノ岡中学校 事務主幹 まえだ 前田 かつひと 雄仁



1 学校運営協議会の在り方

コミュニティ・スクールは平成12年の「教育改革国民会議報告」において新しいタイプの学校として、その設置の促進が提言され、平成16年の地方教育行政法改正により、学校運営協議会制度が創設された。その後、全国各地で魅力的な地域とともにある学校づくりが展開されていった。そして、平成29年には同法がさらに改正されて、学校運営協議会の設置は努力義務化された。これにより学校運営協議会の設置数は飛躍的に増加したが、それと同時にその形骸化も危惧されているのが現状だ。今回、嵐山町での学校運営協議会の立ち上げに携わらせていただく機会を得て、私は改めてその提言の理念を大切に、急ぐことなく、着実な推進に寄与したいと考えた。

2 嵐山町における地域とともにある学校づくり

嵐山町には小学校3校（児童数合計683名）、中学校2校（生徒数合計356名）がある。学校教育でも、町の目指す将来像である「未来へつなぐ ひと しぜん くらし とともに学び育むまち らんざん」に向けて、人が幸せになるために、豊かな環境とともに、人と人とのつながりのある、ゆとりと豊かさあふれるまちづくりを、教育の側面から推進している。

嵐山町教育委員会では、地域とともにある学校づくりについて、学校教育のみならず社会教育、家庭教育においても重要なものと捉え、教育行政の重点施策に挙げてきた。その施策のひとつとして、令和5年度から嵐山町立菅谷小・中学校学校運営協議会を設置し、令和6年度からは他の3校においてもそれぞれの学校に学校運営協議会を設置した。

しかし、学校運営協議会の設置に向けた過程では、教育委員会や校長等では議論がされていた一方で、教職員や地域の方々においては、学校運営協議会制度を導入する目的や、期待される効果などについての議論は行われることなく、十分な理解が図られないままに施策が進んでもいるところもあった。これらのことから、私は教職員や地域の方々なども含めた、地域とともにある学校づくりにかかわる全ての人が、学校運営協議会についての理解を深めていく必要があると考えた。

なお、菅谷小・中学校では、以前から学校応援団が設置されている。この活動は文部科学省の「地域における通学路等の安全確保に向けた取組事例集（令和3年3月）」でも紹介されているように、住民主体による、地域一体での見守り活動の取組は、子供の安全確保という面で成果を上げている。

3 菅谷小・中学校学校運営協議会における始動（令和5年度取組）

令和5年5月に行われた第1回会議では、学校の運営方針が承認されるとともに、会長の選定や学校運営協議会制度を理解するための研修が行われた。その際、委員の多くは意見や協力を求められれば応えるという姿勢であり、主体的な参画の姿勢は見られなかった。このことから、学校運営協議会には、より多くの人の主体的な参画が必要だと考えた。次の会議に向けては、会長と私で、一部は校長も含めて打合せを行い、提案の準備を進めていった。

10月の第2回会議では、二つの提案（キャリア教育に係る授業支援パッケージと、有識者を招いての講演会）が行われた。ここでは講演会のみの報告とするが、二つのどちらの提案も承諾され、具体的な準備に入った。小中学校の校長・教頭と会長、私とで協議を行い、教育委員会の助言も受けながら、講演会の時期や、文科省等の職員をお招きすること、小中学校の教職員だけでなく地域の方々にも参加いただき、話を聞くだけではなくグループワークも行うものとするのが決定した。加えて、地元の企業や団体の後援を受けることや、広報にあたっては自治会等にも支援をいただくこととした。

2月に行われた講演会の当日はあいにくの雪となってしまったが、それでも63名（保護者を含む地域の方々23名、教職員38名、教育委員会職員2名）が参集した。そして、文部科学省初等中等教育局財務課の佐藤悠樹校務改善専門官に「働き方改革を応援する学校運営協議会の役割」をテーマに御講演いただいた。

行った講演会の内容から、参加した方々が学校運営協議会や働き方改革についての知識を得たことがもちろん成果としてあるが、それに加えて、さらなる成果もあった。講演会で作られたグループディスカッションのまとめでは、働き方改革の必要性への理解が進むとともに、それに対してそれぞれの立場でできることが挙げられていた。このことから、これまで他人事とも感じていた学校の働き方改革が、地域の方々、そして教職員にとっても、改善しなくてはならない課題であるという意識をもつと同時に、自分にもできることがあるという認識の変容を見ることができた。また、地域の方の感想で、楽しかったという声とともに、先生方を身近に感じることができるようになったとも聞こえてきた。これこそが地域とともにある学校づくりの基盤になるものと考えている。

加えて、講演会を準備する段階では、学校と学校運営協議会の一体感も醸成された。校長等の思いとしては、学校運営協議会に対し一定程度の成果はあるものと捉えてはいたものの、教育委員会の指示で進める制度には、学校の教育力の向上に対して好影響を与えることまでは期待していなかったものと考え。しかし、文部科学省の支援や、企業等の後援を受けるなど、学校だけではできなかったことが、学校運営協議会と協力することで実現可能となることに気付いたものと考え。学校運営協議会の委員としても、当初は会長と私で進めていたが、途中からは他の委員も参画し、学校運営協議会としての有用感を得るものとなった。3月の第3回会議では学校関係者評価を行うとともに、講演会の振り返りを行った。講演会のグループディスカッションでは、これまでにない地域の方々や教職員の主体的な意見を収集・分析することができた。また、学校関係者評価の結果やグループディスカッションの意見の分析を受けて、当該学校の事務職員から、教材などのリユースの提案もあり、学校応援団とともに、その提案の実現に向けて検討を進めていくことが決定された。

菅谷小中学校学校運営協議会からのお知らせ

講演会「働き方改革を応援する学校運営協議会の役割」



菅谷小中学校学校運営協議会主催の講演会を開催しました

2月5日(月)に菅谷小中学校学校運営協議会主催の講演会を開催しました。当日はあいにくの雪の中でしたが、63名(地域の方々23名、菅谷小中学校の教職員38名、教育委員会職員2名)の方々にお集まりいただき、貴重なお話を聞かされるとともに、活発なディスカッションが行われました。佐藤さんからは、働き方改革の必要性や、学校運営協議会の役割と可能性などを説明いただきました。また、それらを踏まえて学校運営協議会というツールが機能することで、子どもたちの笑顔が、さらには豊かな育ちを支援できるとご示唆をいただきました。そして今日を、そのゴールに向かって、地域のみならず、保護者、学校が、当事者同士として本音で対話するきっかけにしようというエールをいただきました。



菅谷小中学校学校運営協議会とは？

学校運営協議会とは、地域住民や保護者、学校が力を合わせて学校の運営に取り組むための仕組みです。菅谷小・中学校には、令和5年度より設置され、8名の委員を中心に活動が始められています。今回の講演会をきっかけとして、来年度にはもっとたくさんの地域の方々、保護者のみなさまにもご参加いただき、子どもたちのために意見を交換し、汗を流していきたいと思っています。

主催 菅谷小中学校学校運営協議会 後援 埼玉縣信用金庫嵐山支店、埼玉センコーロジサービス
共催 嵐山町教育委員会 JA 埼玉中央嵐山支店、一般財団法人リモート・センシング技術センター

【菅谷小中学校学校運営協議会の講演会について】

4 働き方改革に向けての課題の共有（令和6年度の取組）

令和6年度からは他の3校にも学校運営協議会が設置された。私は前年度からの菅谷小・中学校に加え、志賀小学校、玉ノ岡中学校（勤務校）の学校運営協議会の委員にも入らせていただいた。

継続の菅谷小中学校では第1回から地元企業等との協働による児童生徒への学びの提供が提案されるとともに、菅谷小学校の150周年事業への支援が計画された。そして、町内全ての学校運営協議会の第2回の会議では、教員の勤務時間（在校時間）の状況を示した。もちろん嵐山町でも働き方改革は進んでおり、改善の傾向にはあるが、全国的に報道されているように依然として、文部科学省等が示す限度を守ることができていないことなどを共有した。そして、様々な意見交換を行う中で、容易に解決できるものではないということも共有し、委員それぞれが主体となって何ができるか、さらには委員以外の地域の多様な主体を活性化させることで何かできることはないかを、次回以降に検討していくこととしている。

その議論の中で私が感じたことを記しておく。教職員（特に校長等）は異動があり、長くその学校とかかわるわけではないことから、早急に成果が得られる解決策を模索しがちになる。しかし、学校運営協議会の委員はほとんどが地元の方で、自らの子や孫が、もちろん自分も、10年後、さらにはその先にまでかかわっていくことになる。学校運営において、地域の方々もつそのような視点と、校長や教育委員会の専門的な知見とが交換される学校運営協議会の可能性はとても大きな成果を得られるのではないかと感じた。

5 事務職員の役割

嵐山町の事務職員は、既に私を含めて3名が社会教育主事講習を受講し、社会教育士となっている。そして、全ての学校運営協議会に委員として参画している（今後は記録係としても含めて全員が参加することが決まっている）。これは事務職員としての自覚は大前提となるが、教育委員会・学校の理解がなければ、講習の受講も、協議会への委員としての参画も実現できるものではなかった。大変に感謝しているし、その期待に応えられるように、全員で積極的な提案と、主体的な研修に取り組んでいる。

なお、イベント（講演会）を行った際には、運営やファシリテートを全校の事務職員で行った。また、教員の勤務時間を提案した際のデータは嵐山町共同学校事務室にて整理・加工したものである。これらの役割は事務職員でなくても、教頭でも教諭でもできるものだ。しかし、リソースマネージャーである事務職員だからこそ、かかわり易い、力を発揮し易い分野でもありと考えている。

6 今後の展望

「スクール・コミュニティに向けた学校のマネジメント力強化に関する調査研究」（代表者：日渡円,2013）では、学校と地域の関係性を5段階のモデルで示している。嵐山町はまだ第一段階の学校と保護者が結び付き、地域との結び付きは皮相的な状態にあると捉えている。しかし、私はその第5段階である、学校が地域の核となる、スクール・コミュニティが構築された状態を目指していきたいと考える。その研究では各段階に適した取組や対策を進めることが必要と述べられている。今後も嵐山町では、それぞれの学校と地域の必要に応じた取組が進められるように、各学校運営協議会での協議と活動を進めていく。

子供たちのために学び続ける ～今、伝えたいこと～

ふじみ野市立大井中学校 事務主幹 しょうじ ひでと 庄司 秀人



1 はじめに

採用されてから20年を超え、今まで小学校1校、中学校3校に勤務してきた。現在は、ふじみ野市事務の共同実施責任者、西部地区学校事務研究会の理事・研究部長を務めている。今回は職務に対する私の考えやこれまでの実践を中心にお伝えしたい。

2 職務のスタンス

(1) 「正確さ」からその先へ

初めは「事務処理を正確に行う」ことを第一に考え、多くの書類を読み込みながら一生懸命仕事をしてきた。

仕事に慣れてくると、アンテナが少しずつ高くなり、自然とほかのことにも目が向くようになった。学校運営上のことや、児童生徒のことなど、事務以外の話を管理職や教員とすることも増えた。スタンスの変化の兆しが見え始めた。

(2) 「正確さ」から「子供たちのために」へ

最初に申し上げるが「正確さ」を捨てた訳ではない。経験を積み、事務職員として学校運営で役に立っているのではないかと考え始め、事務職員視点の考えなどを校長へ進言するようになった。考えの基準は「最終的に子供たちのためになるかどうか」だ。学校運営に関わる上で大事なものは、事務処理の正確性を前提とした管理職との信頼関係の下に学校運営に関わっているということだ。私の現在のスタンスは「子供たちのための事務職員」である。

3 現在、チャレンジしている取組

(1) 働き方改革

業務改善コーディネーター研修を受講したのを機に、勤務校で働き方改革の取組をしている。取組を始め5年目になるが、「教職員の心身の健康を守る」「授業準備などの時間を確保し授業の質を高める」「生徒と向き合う時間を確保する」「学校現場のホワイト化を目指す」という目的で、チームで課題を出し、解決に向け取り組んでいる。

令和3年度から続けているのが「校務のポイント化」だ。職員間で業務量に差があるという課題から、校務や役割などの業務に1～3点のポイント（量・困難度から設定）を付けることにした。例えば、担任2点、教科主任1点、教育相談主担当3

点、担当2点といった感じでそれぞれポイントを設定し、教員一人が担うポイントを6点から9点（多過ぎるのはもちろん、少な過ぎてもダメ）になるよう、年度当初の学年会議で決めてもらった。教員から好評であったため現在も続いている。

働き方改革を学校現場で取り組んできて言えることは、まず「負担感」のある仕事をなくすことを目標とした取組をすることである。働き方改革を推進しても職員が納得してくれなければ意味がない。職員に寄り添った働き方改革の進め方が重要である。また、今の学校現場には、まだ「働き方改革」より「業務改善」と言った方が受け入れられやすいだろう。

(2) コミュニティ・スクール

ふじみ野市では令和2年度よりコミュニティ・スクールが全校導入された。私は学校運営協議会委員と事務局職員を兼ね、「企画の提案」「連絡調整」「予算管理」「広報紙の発行」などを行っている。初めは事務職員として、地域の方々とのような関わっていいのか探りながらだったが、今では友人のように話すことのできる地域の方が何人もでき、楽しさと事務職員がコミュニティ・スクールに関わる効果を感じている。

4 おわりに

(1) 研修は大事

初任者研修、中央研修、税務の研修など、今まで様々な研修を受け学んできた。今後も学びをやめることなく、社会や教育の在り方が変化していく中、事務職員として何ができるか常に考えていくことが大切である。

(2) 研究も大事

研究職ではないため、研究にかける時間の確保は容易ではないが、自分の職務や学校の環境から問題を見つけ、自分で答えを出す自発的な研究は面白いものである。研究活動にもチャレンジしてほしいと思う。

(3) 出し惜しみしない

幸い小・中学校事務は高い採用倍率に支えられ、優秀な事務職員が学校に置かれている。事務職員の皆様には、学校、子供たちのために、御自身の力を惜しみなく発揮していただきたい。

“未来を創るこどもたち”のために ～指導主事として、何ができるか～

教育局市町村支援部 義務教育指導課主任指導主事 佐藤 太一



1 指導主事とは！？

本稿執筆の依頼をいただいた時、真っ先に思い出したことがある。

私が指導主事1年目に、息子が中学校に入学した。総合的な学習の時間の夏休みの宿題で、「職業調べ」の課題があった。身近な人の職業についてインタビューをするという内容で、以下は、その時の、私と息子のやり取りである。

注：（ ）内は、私の心の声である。

- ・息子：職業は何ですか？
- ・私：指導主事です。（ん？指導主事って職業？）
- ・息子：指導主事ってどのような仕事ですか？
- ・私：色々とおあるけど、例えば、先生方の授業を参観して、更に良い授業にするにはどうすればよいかを一緒に考えるなど、学校や先生方を支援することなどかな。
- ・息子：それは、「先生の先生」っていうことですか？
- ・私：なるほど！（なかなか上手いこと言うね！）
- ・息子：どのようなことが大変ですか？
- 嬉しかったことは何ですか？
- 指導主事って楽しい仕事ですか？
- 教師とどっちがオススメですか？
- ・私：う～ん・・・。（すぐに言葉が出てこない！）

この息子とのやり取りが、「指導主事とは何か」ということを考え直すきっかけとなるとともに、指導主事の仕事や魅力について明確に説明できないことを恥ずかしく思い反省した。

2 県教育局の指導主事として

県教育局では、「子供たち一人一人の力を伸ばしていく」ことを目指し、子供たちの学力の向上のために①自助：自ら、学ぶ力、②共助：共に学び合う力、③公助：学びを支える学校の力、の三つの観点を大切に、教育行政を推進している。私が所属している市町村支援部義務教育指導課（以下「本課」という。）では、県内62市町村教育委員会と連携し、市町村の教育に関する事務の適正な処理を図るため、必要な指導、助言又は援助を実施している（地教行法第48条1項）。具体的には、①学力向上推進・学力調査関連、②教育課程関連、③学びの支援関連、④教科書関連、

⑤研修等関連などの五つの事業に分類されている。私は、主に①の学力向上推進・学力調査担当として、県内の子供たちの学力向上を目指して日々取り組んでいる。市町村教育委員会の要請に応じて、学校の先生方に対し、学校教育に関する専門的事項について指導・助言等を行っている。

3 指導主事として大切にしていること

- 業務改善基準十則**

 - 一、本来の目的に即しているのか！
 - 一、全国一を意識した大きなムーブメントを起こせるのか！
 - 一、効果が検証できるのか！
 - 一、あれもこれもとやったふりではなく徹底してやりぬくのか！
 - 一、広域自治体の県がやるべきものか！
 - 一、自分のお金でもやるものか！
 - 一、自立を促すものか！
 - 一、ワンパターンを脱し、県民の役に立つ面白いものか！
 - 一、現実を直視する虫の目、全国を対比して俯瞰する鳥の目、時代の潮流を読む魚の目をもっているのか！
 - 一、一言聞いて分かるようなものか！

様々な事業を考える際に、私が指針としているものがある。本課のミーティングスペースに掲げられている「業務改善基準十則」である。

私は、埼玉県の実状と課題を踏まえ、先が見えない変化が激しい社会において、「学校教育に何が求められているのか」、「そんな時代を生きる子供たちに必要な学びとは何か」ということを大切にして取り組むことを心掛けている。特に、この十則の「三つの目」に係る「時代の潮流を読む魚の目をもっているのか！」を肝に銘じて日々取り組んでいる。

4 おわりに

指導主事は、県教育委員会と市町村教育委員会・学校との架け橋となる重要な役割を担っている。地教行法第18条4項に「指導主事は、教育に関し識見を有し、かつ、学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項について教養と経験がある者でなければならない。」と明記されており、身が引き締まる思いである。

これまで、本当に多くの皆様に御指導をいただき、育てていただいたことに改めて感謝を申し上げるとともに、「未来を創るこどもたち」のために学び続けていく所存である。

校長職を愉しむ^{たの}

秩父市立影森中学校 校長 ^{みやもと}宮本 ^{のりゆき}典行



1 はじめに

教員として7年目を迎えた私は、校長から「君はこれまで何を一番一生懸命やってきたのか」と質問された。一瞬迷いながら「部活動です」と答えた。私の回答に対し校長は「部活動ではなく何か一生懸命やってきたものはないのか」と問い直した。自分なりに教科指導、学級経営も一生懸命やってきたつもりではあったが自信をもって言えるものはなかった。「君は勉強するつもりはあるのか」と校長は続け、その圧倒的な存在感に私は思わず「はい」と答えてしまった。今思えば、私の教員人生の大きな転機となった瞬間である。

その校長とは2年間一緒に勤務させていただいた。校長は、若輩者の私に様々な研修等の機会を与えてくださった。そして8年後、再び一緒に勤務することとなった。この時も校長室に呼ばれ、今度は「教頭選考を受けなさい」と受考を勧められた。当時の前任校長にも勧められてはいたが、ある意味聞き流していた。しかし、この校長に勧められると「はい」としか言えない自分がいた。2度目の大きな転機である。こうして管理職としての道のりがスタートした。

果たして管理職には魅力があるのか。それは間違いなくYESである。なぜなら楽しいからである。以前、所属職員から「校長先生はいつも本当に楽しそうですね」と言われたことがある。意識したことはなかったが、職員の目にそのように映っていたのであれば、これ以上に嬉しい言葉はない。教員になったからには、ぜひ校長を目指してほしい。校長には校長をやったことのある者にしかわからない魅力とやりがいがたくさん詰まっている。それを言葉で伝えるのは至極困難であるが、少しでもお伝えできれば幸いである。

2 校長職の魅力とやりがい

新任校長3年、その後行政職を5年、そして再び校長として現任校2年目、勤務するのは全国の多くの学校の卒業式で歌われる卒業ソング「旅立ちの日に」生誕の地、秩父市立影森中学校である。本校の学校経営の根幹は「旅立ちの日に」であり「歌声の響く学校」であると確信して昨年度の4月に着任した。

ところが、入学式で聞いた初めての校歌は……。歌声（合唱）にはこだわりのある学校ではないのか。その後も残念ながら職員や生徒、学校の教育活動から「校歌」や「旅立ちの日に」に対しての誇りや自負を感じることはなかった。本校にとって「校歌」や「旅立ちの日に」とは何なのか。やはり本校が目指すべき学校の根幹は「旅立ちの日に」であり「歌声の響く学校」として誇りをもち堂々と「校歌」や「旅立ちの日に」を歌う生徒の育成であると考えた。その第一歩として「旅立ちの日に」を作曲された高橋(旧姓：坂本)

浩美先生をお招きし「旅立ちの日に」誕生までの秘話等を御講演いただいた。併せて全校に合唱指導もしていただいた。これには生徒も教職員も大きな刺激を受けた。以下、感想の一部を紹介する。

- 私は正直なところ、影森中学校の職員であるにもかかわらず「旅立ちの日に」が生まれた学校であるという意識をもって生徒たちに関わるということをしてこなかったと思う。影森中学校が世界に誇ることができる伝統の一つとして子供たちと歌い継いでいきたい。（教職員）
- 「旅立ちの日に」が誕生した、この影森中の生徒になれたことを心から誇りに思っています。この曲に込められた感謝の気持ちを忘れずに私たち影森中生が歌い続けていきます。（生徒）

合唱コンクールや卒業式では、それなりに「旅立ちの日に」は歌えるようになった。しかし、「校歌」まで波及することはなく1年目が終わった。

迎えた2年目の4月、育休から復帰した音楽科の教員が共鳴し、年度当初から「校歌」と「旅立ちの日に」の心と技能の指導が始まった。校長は朝会や学校だより等で「校歌」の意義、地域の願いや思いについて繰り返し熱く語った。学年主任や生徒会担当は、学年集会や生徒朝会の際に「校歌」を歌うことを始めた。これまで校歌を歌うとき、生徒の主体性を重んじてか遠くから見ていた教員たちが、一人また一人と生徒の中に入って共に歌い始めた。迎えた9月の文化祭開会式の校歌斉唱、「そびえ立つ武甲の巨壁……」出だしの歌詞を聴いたとき、全身がゾクッとする感覚を覚えるとともに「やっとここまで来たか……」と胸が熱くなった。文化祭実行委員長からも「これまで一番素晴らしい校歌だった」と嬉しい言葉が聞かれた。

3 おわりに

校長が目指す学校の思いや理念を語り、教職員に共有され、それが形となって現れてくる。これが校長として、言葉では表すことのできない喜びであり醍醐味でもある。思いがけないところで気付かされる喜びも少なくない。生徒の成長を喜ぶ担任の涙、授業や学年・学級だより等で見かける校長が語った言葉、卒業生からの感謝の手紙、地域の方々から「いつも学校だよりの巻頭言を楽しみにしています」という温かいお言葉、教育事務所や市教委から伝え聞く「〇〇先生が校長のことを□□と評していた」というお世辞にもお褒めの言葉、挙げれば切りがない。生徒、教職員、地域は確実に見てくれている。これからも「実るほど頭を垂れる稲穂かな」を体現しながら「知之者不如好之者、好之者不如樂之者」の如く校長職を愉しみたい。

三郷市の教育 ～本気の教育が子供を変える～

1983年に越谷市立中央中学校にて教職生活をスタートし、三郷市内の中学校に勤務後、2005年に文部科学省教員海外派遣(ニュージーランド)を経験。2006年埼玉県立総合教育センター指導主事兼所員、2009年埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課指導主事。2011年吉川市立関小学校教頭、2012年三郷市立彦糸中学校校長を経て、2014年に三郷市教育委員会学校教育部指導課長。その後、三郷市内の校長、三郷市専門指導員(おもしろ遊学館)を歴任し、2022年より現職。



三郷市教育委員会 教育長 おおつか まさき 大塚 正樹

1 きらりとひかる田園都市みさと

三郷市は、埼玉県の東南端に位置し、江戸川、中川、大場川が流れる、水と緑の自然に恵まれた市である。また、都心からのアクセスも良く、大型商業施設が建ち並ぶ魅力ある田園都市である。児童生徒数は増加傾向にあり、市全体が著しく発展している。

これからの予測不可能な社会を生き抜く子供たちを育成するためには、子供たちの心に火を灯す本気の教育が必要である。子供たちには無限の可能性が秘められている。本気で向き合うからこそ、子供たちをより良く変えることができるのである。

本市では「本気の教育が子供を変える」「令和の日本型学校教育の推進～誰一人取り残さない、全ての子供たちの可能性を引き出す～」を掲げ、教育活動を展開している。ここでは、重点施策のうち2点について紹介する。

2 日本一の読書のまち三郷の推進

本市は平成25年3月、市議会の議決により「日本一の読書のまち」を宣言してから、現在、11年目を迎えている。大人も子供も、学校でも家庭でも地域でも読書に親しめるよう、様々な取組を進めている。

市全体を大きな図書館と捉え、市内のどの地域からも1.5km圏内に図書館・図書室を配備し、いつでも、どこでも本と出会える環境を整備している。さらに、幼稚園や小中学校等に図書館の図書資料を届ける「ふれあいブックワゴン」が市内を巡回している。

また、平成26年より、読書から得られた学びや感動を文章や絵で家族に伝えることで、家族とのコミュニケーションを深め、家読(うちどく)の輪を広げる「全国家読うびんコンクール」を実施している。応募作品は、本市の「日本一の読書のまち三郷」応援団長であるノンフィクション作家の柳田邦男先生に審査をしていただき、読書フェスティバルで作品に対する講評もいただいている。

本市の児童生徒の読書量は多いという調査結果から、本が好きな子供たちが育っていると言える。本が好きになるためには、身近な所に本があること、そして人との触れ合いが大切であると考えている。家庭での家読を通じて、親子で同じ本を読み、感想を語り合

うこと、学校では本を通じた子供たち同士の語り合いはもちろん、先生も本を読み、子供たちとの語り合いを楽しむことが大切である。そのような場を、これからも増やしていきたい。

3 夢への挑戦

本市の教育では、「読書活動の推進」「英語教育の充実」「ICT教育の充実」を「チャレンジ3」として位置づけ、重点的に取り組んでいる。特に、各種コンクールに挑戦するなど、学校での学びを社会での発表の場につなげる支援を行うことで、子供たちが社会に目を向け、「何ができるようになるか」という視点で、学びを深められるようにしている。「読書活動の推進」では、公益財団法人図書館振興財団による「図書館を使った調べる学習コンクール」の地域コンクールを実施し、各校からの選りすぐりの作品を全国大会に出品している。「英語教育の充実」「ICT教育の充実」では、市内の小中学生を対象に、英語スピーチコンテスト、プレゼンテーションコンテストや全国で行われているコンテスト等への応募を支援することで、子供たちの活躍の場を広げている。

また、「教職員表彰制度」を設け、ミドルリーダーを対象とした「きらめき教職員」、若手の教職員を対象とした「チャレンジ教職員」として、将来さらなる活躍が期待できる教職員の表彰をしている。

4 結びに

ウィリアム・アーサー・ウォードの言葉に「凡庸な教師は、ただ喋る。良い教師は、説明する。優れた教師は、やって見せる。そして、偉大な教師は、生徒の心に火をつける。」とある。夢に挑戦するためには、なにより夢をもたなくては始まらない。しかし、実際にはそう簡単なことではない。全国学力・学習状況調査の質問紙調査の結果では、全国平均で約2～3割の児童生徒が、「将来の夢や目標がある」ことに否定的な回答をしている。本市においても、全国の状況とあまり変わりはない。だからこそ、人生を豊かにしてくれる本との出会いを通じて、そして、人生の礎となる学校教育を通じて、夢をもつこと、夢に挑戦すること、夢を実現することを子供たちに伝えたい。

豊かな自然に囲まれた 伝統文化が根付くまち かぞ

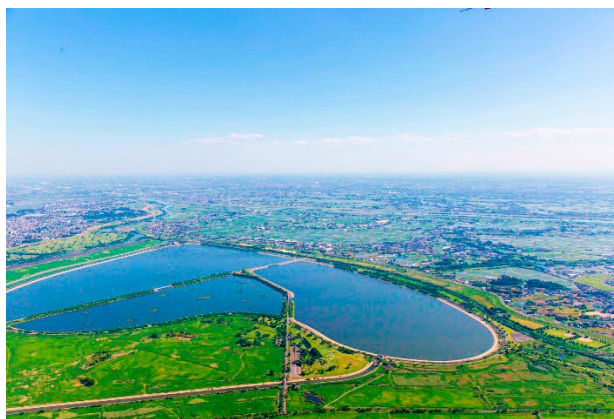
加須市総合政策部 シティプロモーション課主事補 たにもと ゆき み
谷本 幸美

加須市の概要

加須市(かぞし)は、面積が133.30km²、都心から概ね50km圏内にあり、埼玉県 of 北東部に位置し、群馬県、栃木県および茨城県に接しています。

市内には利根川に育まれた肥沃な土と豊かな水を利用した昔ながらの田園風景が広がる他、2012年にラムサール条約湿地に登録された「渡良瀬遊水地」や全国水の郷百選に選ばれた「浮野の里」など随所で豊かな自然が見受けられます。

水と緑あふれる農村地域と都市機能が集積する市街地との調和が、加須市の特性です。



【4県4市2町にまたがる渡良瀬遊水地】

「こいのぼりのまち」加須

加須のこいのぼりは、明治の初め、提灯や傘の職人が副業として始めたもので、その品質の良さから注文が殺到するようになり、こいのぼりの専門店ができました。第二次世界大戦前には、生産量日本一となり、現在でも複数の製造業者がこいのぼりを生産しています。これは、全国的にも珍しく、加須市は全国有数のこいのぼりの産地と呼ばれています。

毎年5月3日に開催される「加須市民平和祭」では、イベントの目玉として、全長100m、重さ約330kg、目玉と口の大きさが直径10mのジャンボこいのぼりが遊泳します。市民が安全で安心できる平和な未来を願い、平和のありがたさに感謝するこのイベントには、毎年多くの人々が訪れ、ジャンボこいのぼりが大空を泳ぐ姿を見上げています。



【加須市民平和祭 ジャンボこいのぼりの遊泳】

暮らしに根付く食文化「うどん」

加須市には、昔から冠婚葬祭をはじめ、物日に各家庭でうどんを作る習慣があり、この食文化は江戸時代から300年以上続く伝統があります。市内にはうどんを提供している店舗が60近くあり、全国有数の「うどんのまち」として知られています。各店が製法や素材選びにさまざまな工夫を重ねてこだわりの一杯を作り上げており、食べ比べも楽しむことができます。

そして、加須市の伝統的な食文化である「うどん」の魅力を全国に発信するとともに、「加須市といえうどん」を定着させるため、6月25日を「加須市うどんの日」と定める条例を制定しています。このうどんの日条例にちなみ、市内では飲食店やうどん販売店によるキャンペーンが行われている他、市内公立小中学校や幼稚園、保育所の給食で地粉うどんが提供されています。

食文化として、商業として、加須のうどんは継承され、発展を重ね続けています。



【全国でも珍しいうどんの日条例があるまち】

なかむらばいこん

中村培根

—教育への情熱を燃やし続けた里正—

越谷市教育委員会 生涯学習課市史専門員 **鈴木 健弥**



はじめに

我が国の近代教育は明治5年(1872)の「学制」頒布によって始まったとされるが、それは近世後半から郷学や寺子屋が増加したことを下地にしていた。天保期以降、南埼玉郡内には50程、越谷市域には15の寺子屋が存在した。 (「埼玉県教育史 第1巻(埼玉県教育委員会)」、「越谷市史 一(越谷市教育委員会)」による。)

天保期に寺子屋を開設した名主・中村義章は、明治6年(1873)に培根学校を創立し、それは後に越谷市立大相模小学校の母体の一つとなった。

寺子屋から近代教育の学校設立

「培根」は義章の号である。義章は、後述するように幼少期に実父から漢学を学び、江戸に出てさらに多くの漢籍に触れた。16歳で養父の跡をとって名主になった頃に塾も開いて、地域の子供たちに「庭訓往来」や「御成敗式目(嘉永版)」、「近郷村名」、「論語」などを用いて読み・書き・算盤を教えた。

明治5年に「学制」が頒布されるや、義章は近隣の僧侶と共に埼玉県に履歴書を提出して、自ら創立した培根学校の教員として認めてくれるよう、申請している。

培根学校は菩提寺である観音寺境内に、3室の教場を設けて子弟の教育にあたった。生徒数は175名だったという。 (「沿革誌草案」越谷市立大相模小学校蔵) 同校の創立当時の日課は次のようになっていた。 (「越谷市史 五」より一部)

- ・ 毎朝八時、撞鐘ヲ合図トシ生徒一統出校スベシ
- ・ 自八時 至九時 単語読方 一週六時
- ・ 自九時 至十時 洋法算術 一週六時

これを見ると、「学制」頒布と共に出された「小學校教則」に則った教育課程であることがわかる。それに基づいた教科書も残されている。そしてこの日課には、前年に太陽暦に改訂された定時法を用いている。村の全戸にはまだ時計はなかったと思われる時期のことである。

動機の根源

注目したいのは業績はもとより、学校設立の動機とその根源である。

義章は文政元年(1818)、西袋村(現・八潮市)の名主・小澤家の三男として生まれた。実父は漢学者でもあり、幼少期からその教授を受けた。それは片山兼山が打ち立てた折衷学派の山子学であった。朱子学でなかったことは、義章の後の学術傾向を方向づけたかもしれない。時期は不明だが、仙台藩の漢学者・大槻磐溪に数年師事したこともあった。磐溪の父・玄沢は蘭学者であり、磐溪もその薫陶を少なからず受けたはずなので、世界史的視野を培根(義章)ももったであろう。培根は嘉永期に発行されたと思われる世界地図「地球輿地全図」を所蔵していた。またペリー来航後に老中・阿部正弘が開国に関する意見を諸大名や幕臣らに諮問したが、その一部を筆写したと思われる「外夷建議録」を所蔵していた。これらのことは、培根が社会情勢に強い関心をもっていたことを示している。



【培根翁(越谷市立大相模小学校創立120周年記念誌より一部加工)】

そして「御一新」になった頃、培根は「里正ノ奮発尽力ヲ冀望スル事」という文を書いている。そこには「御一新となり、日本を世界に冠たる国にするためには、里正(村長)として大いに奮発し尽力すべきである」と説いている。家督を継いで10年余り経った頃から近隣名主から度々借金をするようになるなど、家族の問題も抱えながらの教育活動であった。

このように培根は変動する当時の世の中を見定め、これからは教育が国を作っていくという信念のもとに、学校教育に携わろうと考えていたことが推察される。

わが国の教育は、現在多くの重大な課題に直面している。そのような状況下、地域のこのような人物から学び、子供たちに伝えていくことができたかと考えている。

児童自立支援施設埼玉県埼玉学園の紹介 「WITHの心」を原点に

埼玉県埼玉学園 副園長 佐藤 雄介



【本館・校舎】

埼玉学園は児童福祉法に規定する児童自立支援施設で、埼玉県が設置・運営しています。児童自立支援施設とは、不良行為をなしたり、家庭やその他の環境上の理由で生活指導等を要したりする児童を入園または通所させ、個々の児童に応じた指導により自立を支援し、退園した者についても相談その他の援助を行うことを目的とする児童福祉施設です。

児童自立支援施設は全国に58施設あり、共通する主な体制は、児童が施設内で生活しながら、施設内に併設されている小・中学校に通学するという形態をとっていることです。



【寮舎・外観】



【寮内（ホール）】

埼玉学園においても施設内に生活の場（寮舎）と学びの場（学校）が一緒に存在し、生活支援は福祉職員である埼玉学園職員が、教育支援は上尾市立東小学校向原分教室、上尾市立東中学校向原分校の教職員がそれぞれ主に担当し、福祉と教育が協働して児童の自立に向けて支援しています。児童は、日常の生活場面を園内にある9か寮のそれぞれの「寮舎」で生活し、「学校」で学習や部活動に励んでいます。

1つの寮舎は、最大で12名程度の児童が生活し、寮長・寮母という夫婦の職員が住み込みで生活指導を担当しています。これを「小舎夫婦制」と呼んでおり、夫婦が児童と寝食を共にしながら、家庭的雰囲気の中で児童の基本的な生活習慣の体得と、健全な人格の育成に努めています。施設の日課は規則正しく営まれ、心身の健康を取り戻す工夫がされています。掃除や洗濯などは自分たちで行います。食事は栄養士の献

立によるものが施設内の調理棟で調理され、1日3食、栄養豊かな食事与健康な身体を作っています。

学校教育については、平成10年の児童福祉法改正により施設の児童に学校教育を受けさせることが義務化されたことから、県と上尾市で検討し、平成14年4月に分校・分教室が開校されました。現在分校・分教室は教職員18名が配置され、学習指導要領に基づき施設併設の特色を生かしながらの学校活動を展開しています。埼玉学園からは、指導課8名の職員が教職員と共に教育活動に携わっています。

児童の中には、学習経験の乏しさから学習への苦手意識が強い子も多くいますが、学ぶ楽しさを教えようと教職員が様々な工夫をしたり、ICT端末等を積極的に活用したりしながら授業を展開しています。中には特別支援学級相当の学力の児童や、発達障害などで授業に集中できない、理解するのに時間がかかる児童もいますが、個に応じた支援を行い、学ぶことの楽しさを伝えることで、児童の学習意欲向上を目指しています。特に算数・数学・英語・漢字については、習熟度別学習を行い、基礎を大切に、わからないところから学び直すことができる授業を行っています。

また、部活動では、児童は運動系と文化系両方に所属します。これは、児童の力を発揮できる機会を広げるという観点から古くより取り組んでいます。活動の成果を発表する機会も多く、施設の大会の他、中体連、一般の大会にも出場し、多数の成果をあげています。

その他、埼玉学園の児童は緑が豊富な施設内で植栽の整備をしたり、畑での野菜作りをしたりしています。さらには、スポーツ大会をはじめ、様々な行事など皆さんが想像する施設生活よりはるかに多くの体験や活動があり、児童はそれらを経験することで成長していきます。年5回ある帰宅訓練（帰省）や面会等を通して、保護者にその成長を感じてもらう機会もあります。

児童自立支援施設には「WITHの心」という言葉が脈々と受け継がれています。「共に暮らし、共に学び、共に感じる」という我々の支援の原点と言える言葉です。埼玉学園は、3年後には創立120周年を迎えますが、これからもこの言葉を改めて胸に刻み、福祉と教育両面から児童の最善の利益を考え、児童の自立を支援していくことが我々の使命だと考えています。

わくわくファクトリー「グリコピア・イースト」

～ポッキーやプリッツの工場見学を通じ、
安心・安全なモノづくりを学ぶ～

グリコピア・イースト 館長 ひょうどう 兵頭 まさし 正志



■江崎グリコ株式会社の概要

当社の創業の起源は、創業者の江崎利一が、佐賀県の有明海で牡蠣の煮汁に含まれる栄養素「グリコーゲン」に着目し、子供の健康のため栄養菓子「グリコ」を創製したことです。発売した1922年2月11日を創立記念日とし、100年余り食品事業を展開しています。

Glicoグループの存在意義（パーパス）は『すこやかな毎日、ゆたかな人生』です。ビジョンとして、人々の良質なくらしのため、高品質な素材を創意工夫することにより、「おいしさと健康」を価値として提供し続けることを掲げています。

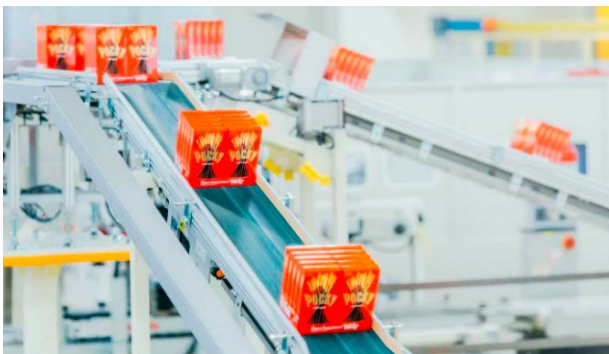
■「江崎記念館」と工場見学施設「グリコピア」

本社（大阪府大阪市）の敷地内にある「江崎記念館」は、1972年に創業の志を伝え、社業の発展に寄与するため設立しました。江崎利一の創業の精神と当社の歴史を展示・保存しています。

工場見学施設「グリコピア」は全国に3か所あります。菓子を生産する神戸工場（1988年開館、2018年にリニューアル）、北本工場（2012年）、アイスを生産する千葉工場（2017年）です。安心・安全なモノづくりの様子を御覧いただくほか、Glico商品に関する理解を促進しています。

■「グリコピア・イースト」の概要

「ポッキー」「プリッツ」を生産するグリコマニュファクチャリングジャパン北本工場（埼玉県北本市）の敷地内にある「グリコピア・イースト」は、100mにわたって続く通路からガラス越しに「ポッキー」や「プリッツ」の製造現場を見学し、生産過程を知ることができます。



【ポッキーの製造ライン】

Glicoに関する歴史が学べる「ライブラリーゾーン」では、1931年、東京を中心に置いていた「発声映写装置つき自動販売機（複製）」を使った、アテンダントによる実演も楽しめます。

栄養菓子「グリコ」の1500点に及ぶ「おもちゃ」を展示しているほか、高さ約3.5mある「ゴールインマーク」と一緒に記念撮影も可能です。



【ゴールインマーク】

グリコピア・イースト

所在地：〒364-0013

埼玉県北本市中丸9丁目55番地

電話：048-593-8811

（開館日の9:00～16:00）

案内時間：9:30～、11:00～、12:30～、14:00～

所要時間：約70分

休館日：ホームページにて御確認ください

入場料：無料（完全予約制）

予約：学校行事の場合1年前から可能

（100名以上の場合は要相談）

アクセス：

＜お車の場合＞

圏央道（首都圏中央連絡自動車道）

桶川加納ICより約10分

＜公共交通機関の場合＞

JR高崎線／JR湘南新宿ライン 高崎線直通

北本駅東口よりタクシーまたはバス

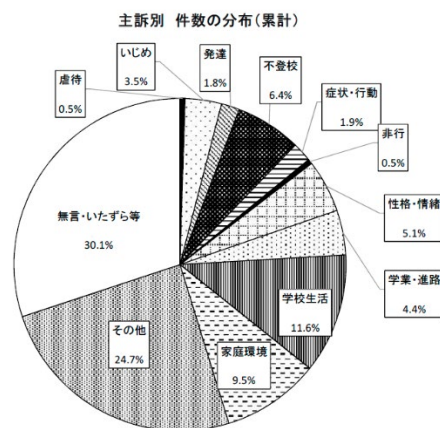
「電話・メール相談の現場から」 「安心できる居場所づくり」

「彩の国 よりそうみんなの電話・メール教育相談」では、学校生活や家庭環境、不登校について等、一年間を通して多くの相談が寄せられている。

保護者からの相談では、「子供が学校に行きたくないと言っていて、どうしたらよいかわからない」、「子供がクラスに馴染めず、どこに相談したらよいのか」といった相談が見受けられる。また、子供からの相談でも「もう、どうしたらいいのかわからない」といった相談が見受けられる。保護者も子供も悩みや不安を一人で抱え、苦しい思いをしている様子が伺える。私たちの教育相談が少しでも悩みや不安が軽減される居場所になれば幸いである。また、児童生徒にとって、学校が悩みや不安を安心して相談できる心の居場所となれば、不登校改善につながる一歩になるのではと考える。

では、児童生徒にとって「安心して相談できる居場所」とは何なのだろうか。「居場所づくり」とは、児童生徒が安心できる、自己存在感や充実感を感じられる場所をつくりだすことを指す。児童生徒が「自分も一人の人間として大切にされている」という自己存在感を実感するために、教員が悩みや不安のある児童生徒に寄り添い共感的理解と受容の姿勢をもつことが重要である。児童生徒の相談に、教員が真摯に耳を傾け、悩みや不安を受け止め、一緒に考えていこうとする共感的な姿勢で向き合えば、児童生徒は安心して相談することができるのではないだろうか。

右下のグラフは令和6年4月～10月までの相談を主訴別に示したものである。このグラフから多くの子供たちが様々な悩みや不安を



抱えていることがわかる。そこで、誰もが悩みをもっていることへの理解を促し、悩んだ時に人に話す・聴いてもらうことの重要性を伝えるための取組を行うことや、悩みが生じた時にすぐに話を聴いてもらえるような、気軽に相談できる体制をつくることも「心の居場所」につながると考える。

埼玉県公立学校における令和五年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果によると、不登校児童生徒数は、小・中学校で一六、七九一人(前年度比十九・〇%増)、高等学校で三、三〇二人(前年度比十七・八%増)となっており、全国と同様に増加傾向にある。学校が、子供たちにとって喜びを共感し、悩みや不安を相談できる安心できる心の居場所の一つとなることが、この現状を改善する鍵であると考え

る。

電話・メール相談が、子供や保護者の悩みや不安を軽減し、安心できる居場所づくりの一歩を踏み出すきっかけとなることを願い、これからも業務に取り組んでいく。

県立総合教育センター 指導相談担当

「外国人児童生徒等への支援(多文化共生)とは」 教師となって第一歩より

県内外国人居住者の増加に伴い外国人児童生徒も増加している。そのような中、日本語の習得が不十分な児童生徒への支援が学校教育の課題の一つになっている。現在、埼玉県では、多文化共生の視点に立った外国人支援策を推進している。多文化共生の理念とは、国籍や民族の異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係でそれぞれの能力を発揮しながら共に生きることである。

日本語の習得が不十分なことは、その児童生徒の学力向上に影響するばかりか、不登校や問題行動等の誘因となる可能性もある。学校は、多文化共生の視点に立ち、保護者との連絡を密にするとともに、行政や民間団体と連携しながら、外国人児童生徒等への日本語学習支援を進める必要がある。

各市町村では独自の支援体制を構築するよう努めているが、言語の種類などによっては、市町村の支援体制だけでは対応できない場合も生じる。そこで埼玉県・埼玉県教育委員会でも、外国人児童生徒等への教育支援事業を実施している。

市町村の支援体制(行政支援や民間ボランティア支援)をよく理解し、相談するとともに、県の支援策にも留意し、必要に応じて活用を図ることが大切である。

「参考文献」

- ・埼玉県国際交流協会他「日本語を母語としない子どもと保護者の高校進学ガイダンス」
- ・埼玉県教育委員会「帰国児童生徒・外国人児童生徒への教育充実サポート事業」

https://www.pref.saitama.lg.jp/t2214/kikokugai_kokujinsapoutojigyoun240120.html

県立総合教育センター 企画調整担当

埼玉県の授業改革



県立川越高等学校
校長 小出 和重
こいで かずしげ

一九八〇年代から一九九〇年代にかけてグローバル化の進展や知識基盤社会の到来などが、教育改革の潮流を能力（コンピテンシー）ベースへと変化させた。日本においても自己教育力（一九八三）、新しい学力観（一九八九）、生きる力（一九九八）といった資質・能力目標が世界的に見ても早期に導入されてきた。しかし、「育てたい資質・能力の全体像が見えづらい」、「教科・領域横断的に育てたい力として示されておらず、子供の学びを統合しにくい」、「言語活動を導入すればよし」とする活動主義に陥った実践も見られる」などの課題を踏まえ、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進」が現行の学習指導要領（H二十九・三〇・三十一）によって規定された。

埼玉県は、平成二十一年三月の学習指導要領の改訂（前回）を契機として生徒一人一人の学力向上に資する授業改革のため「東京大学 大学発教育支援コンソーシアム推進機構（COREF）」（当時）と連携し、平成二十二年度から協調学習の授業づくりに関する研究連携を開始した。研究連携の基幹事業は「県立高校学力向上基盤形成事業（H二十二～H二十三）」、「未来を拓く『学び』推進事業（H二十四～H二十六）」、「未来を拓く『学び』プロジェクト（H二十七）」である。「高等学校初任者研修（授業力向上研修）（H二十四～）」、「二十一

世紀型スキル育成研修会（H二十四～H二十六）」など、それぞれのねらい・目的を内包した関連事業が中長期的ビジョンに基づいて有機的に機能した結果、それらを総体とした継続的な授業改善を文化へと昇華する「埼玉モデル」が確立された。

一方、平成二十四年ごろから、県内での実践だけでは、取組そのものの発展性や、教員等のインセンティブが低下するなどの理由から、協調学習の全国展開の機運が高まった。世界の教育改革の潮流にそった「埼玉オリジナル」を全国に発信し日本の教育を変える、つまり、学習指導要領（ジャパン・スタンダード）に協調学習などの学習者中心型の学びの考え方を盛り込んでいくことで、義務教育も含めた日本中の子供たちの「真の学び」を授業において担保できるのではないかと考えが生じた。

埼玉県という、ある程度のスケールを持つ自治体が、二、二六〇名（県立高校教員の二八、七％平成二十九年度末現在）の高校教員を協調学習の授業実践者としてきたことや何千もの教材を開発してきたこと、協調学習を受けた生徒の変容の実例を国に示してきたことは、埼玉県が標榜してきた「埼玉オリジナルからジャパン・スタンダードへ」に包含される、協調学習に基づく学習指導の考え方を学習指導要領へ盛り込んでいくことの実現化につながった。これは、埼玉県教育委員会と東京大学 COREF の共催による「未来を拓く『学び』プロジェクト平成二十八年度シンポジウム」における、文部科学省初等中等教育局教育課程課合田哲雄課長（当時）の「埼玉県と COREF の取組が、次期学習指導要領の審議に大きな影響を与えている。」という言葉に象徴された。さらに、「埼玉モデル」を世界に発信していくことで、「埼玉モデル」の再評価を行い、日本における、教育を突破口とした

新たなインセンティブの創出とグローバル化する教育への新しい選択肢の提供、世界の教育の「牽引者」としての立場の確立を目指した。その結果平成二十八年度に文部科学省「日本型教育の海外展開推進事業（EDU-Port ニッポン）」に採択された。（対フィリピン共和国「埼玉版アクティブ・ラーニング型授業による授業改善のための教員研修支援プロジェクト（埼玉県教育委員会）―海外展開のヒント集―日本型教育の海外展開（EDU-Port ニッポン）」こうした取組を通して、前述の合田氏から「日本教育の良さを全体的にしっかりと底上げしながら、教育をもう一歩前に踏み出すことができるのは、世界の中でもこの国しかないと思っていますし、それを牽引しているのが埼玉県だと思っています。」との評価を得ることができた。

十年以上の年月をかけ、埼玉県の授業改革が、一つの区切りを迎えている。授業改善に終わりはない。高校においては、令和六年度に現行の学習指導要領が完成年度を迎える。今こそ、これまでの埼玉教育の強みを生かし、主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善を、もう一歩先に進めるべき時だと私は考える。

プロフィール

昭和六十三年度から県立三郷北高等学校教諭、県立浦和北高等学校教諭を経て教育局高校教育指導課指導主事、県立鳩ヶ谷高等学校教頭、教育局高校教育指導課主幹兼主任指導主事、川口東高等学校校長、教育局高校教育指導課教育指導幹、高校教育指導課長、県立川口北高等学校校長を経て現職

私は、あと二年で定年を迎える小学校教員です。

先日、校長先生との面談において翌年度の校内分掌について、今年に引き続き、学年主任と担任を打診されました。翌年度の人事の意向では担任外を希望しました。

私は、若い先生方に対して、育成やサポートを担任外として

組織内での自分の在り方に悩み

行っていきたいと考えています。担任をやりたい気持ちはあるのですが、正直、体力的に負担が大きいと感じています。

学校の現状を考えると、個人の意見を通してよいのかなど、組織の中で自分の在り方に悩んでいます。どのように考えたらよいでしょうか。

(小学校 M)

教職員相談道しるべ

県立総合教育センター教職員研修担当
専門指導員 水野 義夫

まずは自分の思いを改めて整理し、その上で、校長先生に相談してみよう。

担任外として若い先生方の育成やサポートにやりがいや意義を感じるのであれば、その思いを伝えることが大切です。また、体力的な負担が大きいと感じる理由も伝えてみてください。

一方で、組織内での自分の在り方については、学校の現状や

納得感を持って進む

他の先生方の意見なども参考にしながら、自分が果たすべき役割や責任について考えてみてください。あなたの意見を通すことが学校にとって良い影響を与えるのであれば、その考えを伝えてみてはどうでしょうか。

最終的な決定は校長先生が行いますが、自分の在り方や今後のキャリアにおいて納得感をもって進めるように努めてみましょう。

編集後記

本誌「埼玉教育」七八巻四号(第八二八号)をここに発行することができ、執筆者を始め、関係する全ての皆様に心から感謝申し上げます。

さて、本誌は、特に県内の先生方が日々の教育実践において参考にしていただけるよう、教育に関する最新情報や、各回の専門家の研究や実践、県内の先生方の取組事例や活躍の様子を紹介してきた。DXの波もあり、冊子版からデジタル版としてリニューアルし二年が経過した。このリニューアルは、冊子をデジタルデータに置き換えたものである。今後、「より読みやすく」「より活用されやすく」を目標に、デジタル版の特徴を生かした改善に努めていく所存である。

ぜひ、今後も「埼玉教育」をたくさんの方で御活用いただき、御愛読いただければ幸いである。

「埼玉教育」に関するアンケートはこちらから←



令和6年度 第59回
「郷土を描く児童生徒美術展」
知事賞 受賞作品



「やしおの
にじいるプールで
およぎたいな」

八潮市立八條小学校 第1学年

さとう こう
佐藤 煌



「世界に飛び出せ！本庄」

本庄市立本庄東小学校 第5学年

ごみ たいよう
五味 太陽

令和6年度 第59回
「郷土を描く児童生徒美術展」
知事賞 受賞作品



「紅花畑」

桶川市立桶川中学校 第2学年

きた ともこ
喜多 智子



「またあした」

小川町立東中学校 第3学年

もり ふさこ
森 夫紗子



埼玉教育 第78巻 第4号(第828号)

編集・発行 埼玉県立総合教育センター

代表 所長 田中 邦典

〒361-0021 埼玉県行田市富士見町2-24

レイアウト 有限会社 早船印刷 埼玉県川口市里592